

自己点検・評価報告書

YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

2023



山梨学院短期大学

食物栄養科／保育科／専攻科保育専攻

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
1.1. 学校法人及び短期大学の沿革	1
1.2. 学校法人の概要	4
1.3. 学校法人・短期大学の組織図	5
1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	7
1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）	7
1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）	8
1.4.3. 地域社会のニーズ	8
1.4.4. 地域社会の産業の状況	8
1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図	9
1.5. 課題等に対する向上・充実の状況	10
1.5.1. 前回（2020年度）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応	10
1.5.2. 上記以外で改善を図った事項 ※あれば	10
1.5.3. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況	11
1.5.4. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況	11
1.6. 短期大学の情報の公表	11
1.6.1. 教育情報の公表	11
1.6.1.3. 施設・設備に関すること	18
1.6.2. 地域貢献活動	20
1.6.3. 学校法人の財務情報の公開	23
1.7. 公的資金の適正管理の状況	24
2. 自己点検・評価の組織と活動	25
2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）	25
2.2. 自己点検・評価の組織図	26
2.3. 組織が機能していることの記述	26
2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録	27
3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）	28
4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）	29
4.1. 教育課程	29
4.2. 学生支援	30
5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）	32

5.1. 人的資源	32
5.2. 物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資源、財的資源	32
6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）	34
6.1. 理事長のリーダーシップ、ガバナンス	34
6.2. 学長のリーダーシップ、ガバナンス	34
7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（2023年3月現在）	35
8. 学習成果	54
8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメントプラン）	54
8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか	59
8.3. 2023年度学修成果	60
8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況	60
8.3.2. GPAによるディプロマ・ポリシーの達成度	61
8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価	66
8.3.4. 入学時意識調査および卒業時満足度調査	72
8.3.5. 入学者追跡調査	76
8.3.6. 卒業生調査および就職先調査	77
8.3.7. PROPERTIES 指標達成度	82
8.3.8. DAILIES（Data science and AI Literacy for Excellent Specialists Program） プログラム学修成果	83
9. 評価と改善	86

1. 自己点検・評価の基礎資料

1.1. 学校法人及び短期大学の沿革

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
1946年	・私立学校山梨学院設置認可 ・山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立 ・山梨女子高等学院へ名称変更	
1948年	・山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定 ・山梨高等学院と名称変更（男女共学化） ・甲府市酒折町（現所在地）に全学移転 ・財団法人山梨学院認可	
1950年	・山梨学院附属幼稚園設置認可	
1951年	・学校法人山梨学院へ組織変更認可	・栄養科設置認可（栄養士養成施設として認可再指定） （栄養科は後に食物栄養科へ名称変更）
1953年	・山梨学院短期大学法経科（併設大学の前身）設置認可	
1954年		・栄養科教職課程（中学校教諭二級普通免許状・家庭）認定
1956年	・山梨学院短期大学附属高等学校普通科設置認可	
1959年		・保育科保育養成施設認可指定
1962年	・山梨学院大学（法学部法学科）設置認可 ・山梨学院短期大学附属高等学校を山梨学院大学附属高等学校へ名称変更 ・山梨学院附属幼稚園を山梨学院大学附属幼稚園へ名称変更	
1965年	・山梨学院大学商学部（商学科）設置認可（商学部商学科増設）	
1967年		・保育科設置認可（保育養成施設として再指定） ・保育科教職課程（幼稚園教諭二級普通免許状）認定
1975年	・山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可	
1980年		・食物栄養科・保育科入学生定員変更認可
1986年		・保育科保育専攻設置認可（修業年限1年）
1987年	・山梨学院大学商学部経営情報学科設置認可	
1990年	・山梨学院大学法学部行政学科設置認可（1991年度開設）	・経営学科設置認可（1991年度開設）
1993年	・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可（1994年度開設）	
1994年	・山梨学院大学商学部経営情報学科学生募集停止	
1995年	・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）設置認可（1995年度開設）	
1996年	・山梨学院大学附属中学校設置認可	
1997年	・山梨学院大学商学部経営情報学科廃止	
2000年	・山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻（修士課程）を社会科学部研究科公共政策専攻（修士課程）へ名称変更届出（2001年度開設）	
2001年	・山梨学院大学法学部行政学科を法学部政治行政学科へ名称変更届出（2002年度開設）	

学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
2002年	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科食物栄養専攻・専攻科保育専攻設置認可（大学評価・学位授与機構認定、修業年限2年） ・専攻科保育専攻教職課程（幼稚園教諭一種免許状）認定 ・保育科保育専攻（修業年限1年）廃止
2003年	<ul style="list-style-type: none"> ・『特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）』に採択 ・専攻科食物栄養専攻教職課程（中学校教諭一種免許状・家庭）認定 ・専攻科保育専攻教職課程（小学校教諭一種免許状）認定 ・保育科教職課程（小学校教諭二種免許状）認定
2004年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科・保育科入学定員変更認可
2005年	<ul style="list-style-type: none"> ・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』に採択 ・食物栄養科教職課程（栄養教諭二種免許状）認定
2006年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学商学部商学科を現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更届出（2007年度開設）
2007年	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学科学学生募集停止 ・『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）』に採択 ・『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）』に採択 ・『社会人の学び直しニーズに対応した学生支援プログラム』に採択（共同）
2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可（2009年度開設） ・『質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）』に採択
2009年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科入学定員変更届出（2010年度開設）
2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科食物栄養専攻学生募集停止 ・食物栄養科製菓衛生師養成課程認可指定
2014年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学国際バラルーツ学部国際バラルーツ学科設置認可（2015年度開設）
2015年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可（2016年度開設）
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科学学生募集停止 ・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）学生募集停止 ・山梨学院大学附属中学校・高等学校を山梨学院中学校・高等学校へ名称変更
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学附属小学校を山梨学院小学校へ名称変更 ・山梨学院大学附属幼稚園を山梨学院幼稚園へ名称変更
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ・食物栄養科フードクリエイティブコースをパティシエコースに名称変更 ・食物栄養科・専攻科保育専攻入学定員変更届出（2018年度開設）
2018年	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科を経営学部経営学科へ名称変更届出（2019年度開設） ・山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程：法科大学院）廃止

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
2019年	・山梨学院大学経営情報学部経営情報学科廃止	
2020年	・山梨学院大学法学部政治行政学科学生募集停止 ・学校法人山梨学院から学校法人 C2C Global Education Japan へ法人名称変更認可（2021年4月より）	
2022年	・山梨学院高等学校通信制普通科設置認可（2023年度開設）	・食物栄養科入学定員変更届出（2023年度開設）
2023年	・山梨学院大学法学部政治行政学科廃止	・食物栄養科・保育科入学定員変更届出（2024年度開設）

1.2. 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 2023年5月1日現在

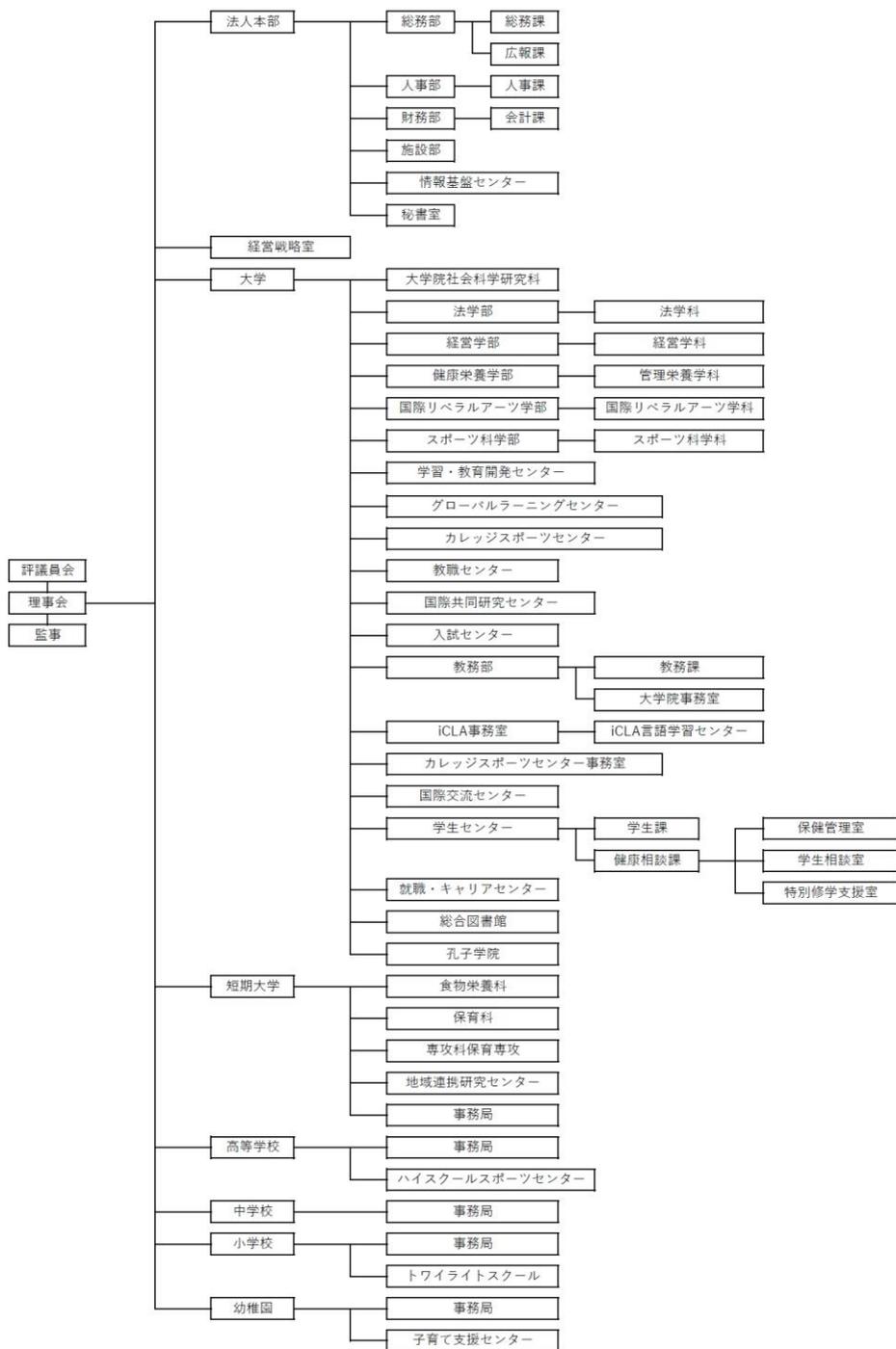
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山梨学院短期大学食物栄養科	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	80	180	138
山梨学院短期大学保育科		150	300	245
山梨学院短期大学専攻科保育専攻		25	50	57
山梨学院大学大学院 社会科学研究科公共政策専攻	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	20	40	15
山梨学院大学法学部法学科	山梨県甲府市酒折 二丁目4番5号	260	1,110	1,355
山梨学院大学経営学部経営学科		320	1,240	1,487
山梨学院大学 健康栄養学部管理栄養学科		40	180	152
山梨学院大学国際リハビリアート学部 国際リハビリアート学科		50	200	111
山梨学院大学 スポーツ科学部スポーツ科学科		190	730	838
山梨学院高等学校全日制普通科	山梨県甲府市酒折 三丁目3番1号	390	1,170	1,089
山梨学院高等学校通信制普通科		100	300	33
山梨学院中学校		111	333	305
山梨学院小学校	山梨県甲府市酒折 一丁目11番1号	74	416	449
山梨学院幼稚園	山梨県甲府市酒折 二丁目8番1号	70	210	198

1.3. 学校法人・短期大学の組織図

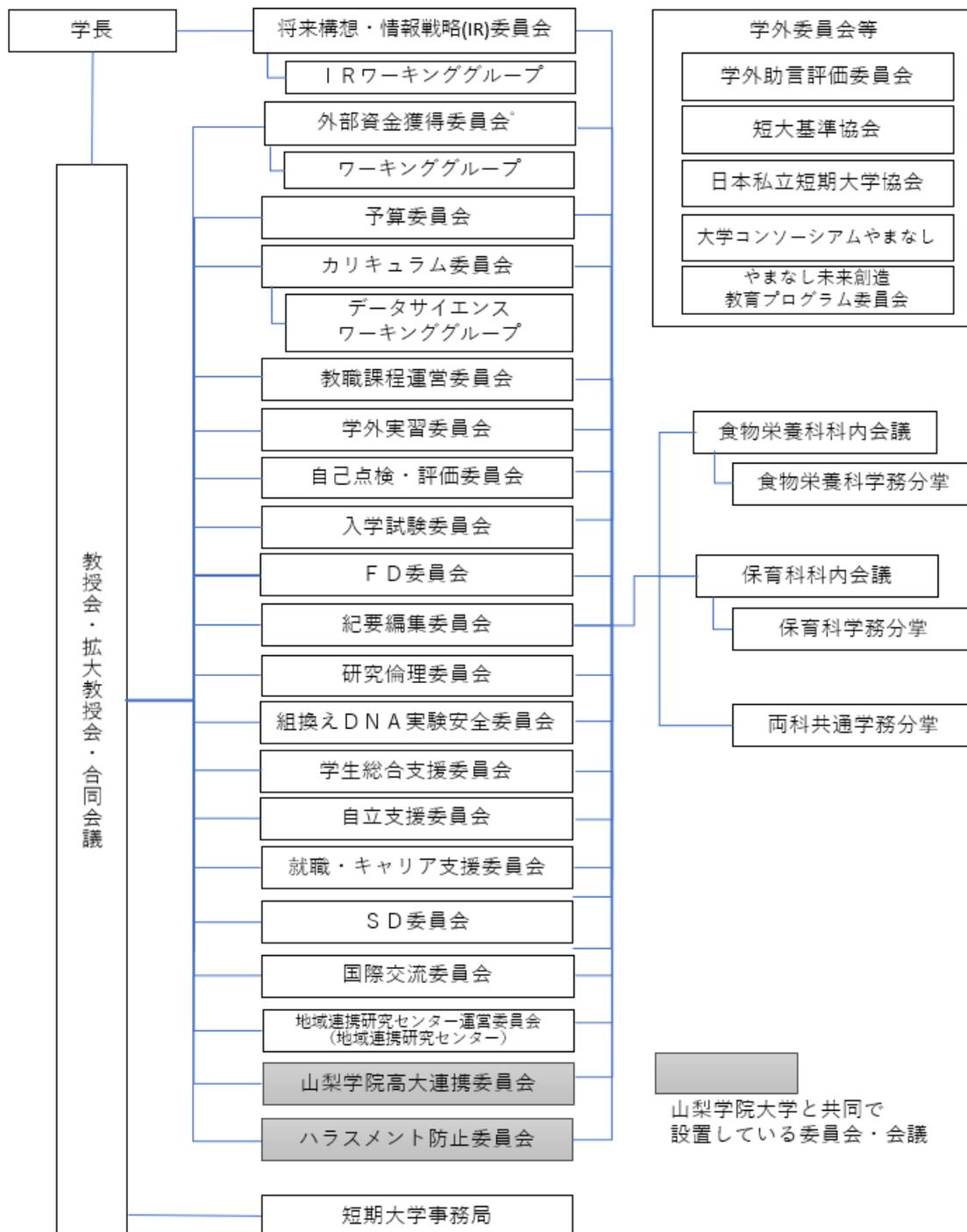
- 組織図
- 2023年5月1日現在

<学校法人の組織図>

学校法人C2C Global Education Japan 組織図



<短期大学の組織図>



1.4. 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1.4.1. 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

山梨県の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2014 年	840,139
2015 年	834,930
2016 年	829,884
2017 年	823,580
2018 年	818,391
2019 年	812,056
2020 年	809,974
2021 年	805,338
2022 年	801,620
2023 年	795,544

* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 10 月 1 日付）

甲府市の人口（過去 10 年の推移）

年	人口（人）
2014 年	194,800
2015 年	193,146
2016 年	192,779
2017 年	190,163
2018 年	190,118
2019 年	189,333
2020 年	187,703
2021 年	188,774
2022 年	188,683
2023 年	186,097

* 出典：山梨県常住人口調査（各年ともに 1 月 1 日付）

1.4.2. 学生の入学動向（学生の出身地別人数及び割合）

<短期大学本科（食物栄養科・保育科）>

地域	2023年度		2022年度		2021年度		2020年度		2019年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
山梨県	183	94.8	179	94.2	192	87.7	228	90.5	215	91.1
長野県	6	3.2	9	4.8	18	8.2	19	7.5	16	6.8
静岡県	2	1.0	1	0.5	2	0.9	2	0.8	2	0.8
新潟県	1	0.5	0	0.0	0	0.0	1	0.4	1	0.4
東京都	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0	0	0.0
その他	1	0.5	1	0.5	5	2.3	2	0.8	2	0.8
計	190	100.0	190	100.0	219	100.0	252	100.0	236	100.0

*各年度ともに5月1日付

1.4.3. 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は、県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。甲府市は、2019年4月1日付で中核市へ移行している。

食物栄養科（入学定員80名、収容定員180名）、保育科（入学定員150名、収容定員300名）からなる本学は、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの専門職養成を通じて、積極的に地域に貢献している。県内最大の栄養士および保育者養成校である本学は、その約95%が山梨県出身である。専門職に就く卒業生の割合について、2023年度では、食物栄養科61%、保育科92%となっており、山梨県内外の食と健康、教育と福祉を支える人材を輩出する養成校として、地域のニーズに応えている。

また、本学では、山梨県からの協力要請を受けて、全学生が食育推進ボランティア活動に参加（平成19年度文部科学省「現代GP」採択事業）しており、山梨県策定の「やまなし食育推進計画」に基づく食育の積極的な推進を図るための一翼も担っている。

本学教員においては、県、企業、各種団体等と密接に連携し、専門知識や研究成果を地域に積極的に還元している。

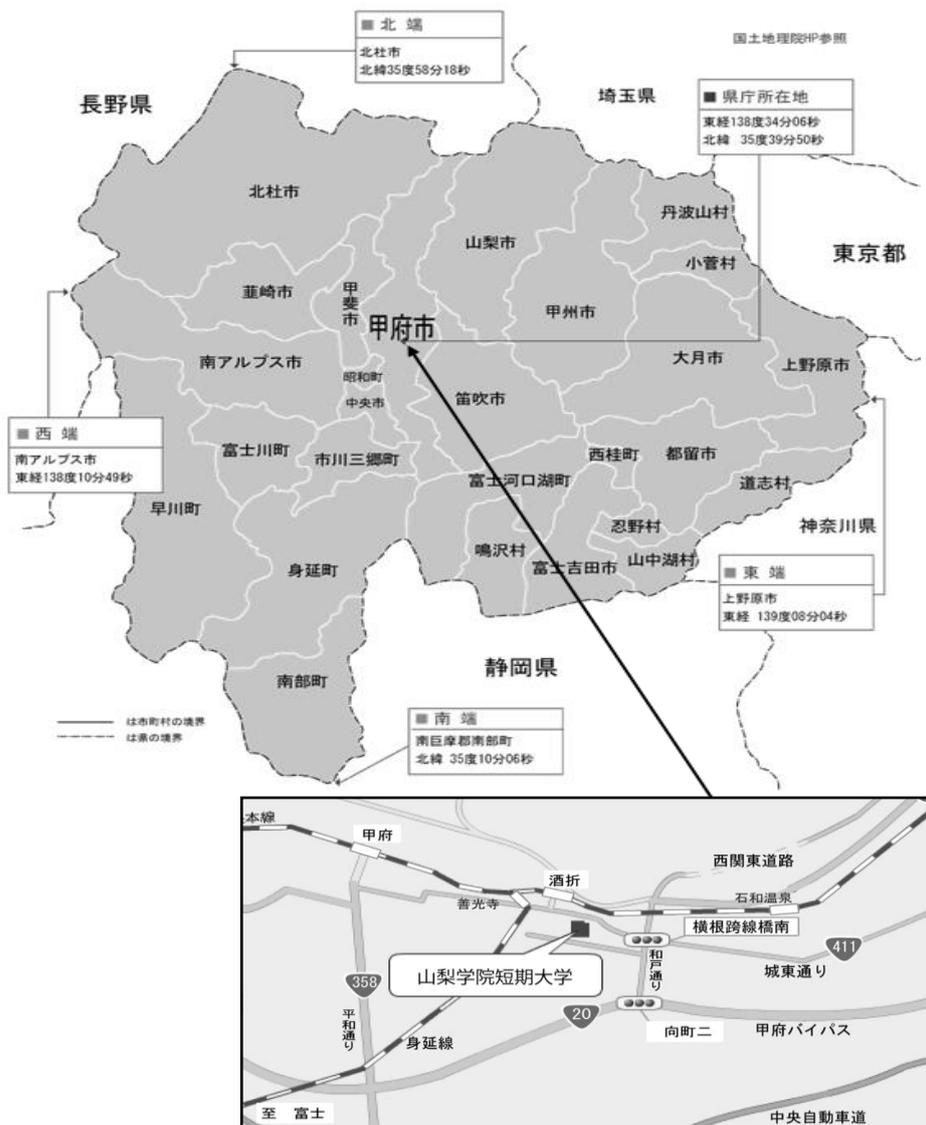
専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、今後も更なる改革、改善を実施していきたい。

1.4.4. 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候を生かした特徴的な産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特にワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。また、本県は鉾肌脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として研磨宝飾を中心とした宝石加工産業が発達している。観光面においては、

四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、都心からのアクセスも良くなったことから、近年第三次産業が大きく発展した。さらに、中部横断自防車道が開通したことにより、東海・近畿方面へのアクセスも向上し、物流の新たな拠点となりつつある。富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの自然豊かな環境資源をベースに、毎年多くの観光客が訪れている。富士山が世界文化遺産に登録されたことも、これを中心とした観光資源の再評価が期待される。また、甲府盆地周辺および富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、本県は、国内トップクラスの豊富な日照時間を活用し、県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

1.4.5. 短期大学所在の地区町村の全体図



1.5. 課題等に対する向上・充実の状況

1.5.1. 前回（2020 年度）の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<p>① 基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマ C 内部質保証] 自己点検・評価報告書の基礎資料「課題等に対する向上・充実の状況」について、文部科学省の「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付されていたが、指摘事項及び履行状況にその記載がない。今後、より一層の自己点検・評価への組織的な取組みが望まれる。</p> <p>② 基準 II 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 入学者受入れの方針は、2 学科共通のものになっているので、学科ごとに定めることが望まれる。</p> <p>③ 基準 III 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源] 学校法人全体で過去 3 年間、経常収支が支出超過となっているので、経営計画に沿って改善が望まれる。</p>
(b) 対策
<p>① 本自己点検・評価報告書 11 ページに改めて記載した。</p> <p>② 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一つに「専門分野への関心を有している人」を掲げ、各科で特徴および特色をもって学生を受け入れることを表明している。より具体的に定める必要があるか今後検討していく。</p> <p>③ 中期計画に基づいた計画的な教育投資の増加による支出超過である。今後も中期計画に則り投資を続けていく予定ではあるが、収支のバランスについては、常に確認を行う。</p>
(c) 成果
<p>① 2019 年度以降設置計画履行状況等調査の対象となっておらず、成果は特になし。</p> <p>② 2021 年度以降、入学試験委員会、将来構想・情報戦略委員会などで各科のアドミッション・ポリシーを定めるか議論していくこととなった。本学の入学者選抜の在り方の見直しにつながると思われる。</p> <p>③ 事業活動収支差額は計画通りであり、次年度繰り越し支払金も安定的に推移している。経常収支は、支出超過ではあるが、改善に向けて対応がなされている。</p>

1.5.2. 上記以外で改善を図った事項 ※あれば

(a) 改善を要する事項
特になし
(b) 対策
特になし
(c) 成果
特になし

1.5.3. 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
基準 IV 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に定められた定数を満たしていないという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、寄附行為に従い適切な学校法人運営に取り組まれない。
(b) 改善後の状況等
2019年10月に理事・評議員のうち1名が辞任したため、一時的に理事及び評議員が定数を満たさない状況があったが、2020年3月に理事・評議員が選任され、定数を満たした。

1.5.4. 前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
特になし
(b) 履行状況
特になし

1.6. 短期大学の情報の公表

- 2023年5月1日現在

1.6.1. 教育情報の公表

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧・ウェブサイト・ガイドブック
2	卒業認定・学位授与の方針	学生便覧・ウェブサイト
3	教育課程編成・実施の方針	学生便覧・ウェブサイト
4	入学者受入れの方針	学生便覧・ウェブサイト
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ウェブサイト
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ウェブサイト
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ウェブサイト
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ウェブサイト（電子シラバス）
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト・ガイドブック
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	入学試験要項・入学願書・学生便覧・本学ウェブサイト
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・本学ウェブサイト

本学ウェブサイト：<https://www.ygjc.ac.jp/>

1.6.1.1. 学生に関すること

◆ 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	備考
食物栄養科	入学定員	80	100	100	100	100	2023年度より入学定員を80名とする。
	入学者数	63	77	80	83	91	
	入学定員充足率(%)	79	77	80	83	91	
	収容定員	180	200	200	200	200	
	在籍者数	138	155	160	172	170	
	収容定員充足率(%)	77	78	80	86	85	
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	130	113	139	169	145	
	入学定員充足率(%)	87	75	93	113	97	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	245	251	308	314	307	
	収容定員充足率(%)	82	84	103	105	102	
専攻科 保育専攻	入学定員	25	25	25	25	25	
	入学者数	28	29	24	17	20	
	入学定員充足率(%)	112	116	96	68	80	
	収容定員	50	50	50	50	50	
	在籍者数	57	53	39	37	41	
	収容定員充足率(%)	114	106	78	74	82	
全体	入学定員	255	275	275	275	275	
	入学者数	221	219	243	269	256	
	入学定員充足率(%)	87	80	88	98	93	
	収容定員	530	550	550	550	550	
	在籍者数	440	459	507	523	518	
	収容定員充足率(%)	83	83	92	95	94	

◆ 卒業者数

区分	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
食物栄養科（人）	74	77	79	89	78
保育科（人）	114	135	167	144	160
専攻科保育専攻（人）	29	24	14	20	21
合計	217	236	260	253	259

◆ 退学者数

区分	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
食物栄養科（人）	1	2	3	3	3
保育科（人）	2	1	3	1	2
専攻科保育専攻（人）	0	0	1	2	0
合計	3	3	7	6	5

◆ 休学者数

区分	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
食物栄養科（人）	1	0	0	0	0
保育科（人）	1	2	2	0	2
専攻科保育専攻（人）	0	0	0	0	0
合計	2	2	2	0	2

◆ 就職者数

区分	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
食物栄養科（人）	63	75	71	75	76
保育科（人）	88	102	130	117	139
専攻科保育専攻（人）	28	22	14	19	18
合計	179	199	215	211	233

◆ 進学者数

区分	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
食物栄養科（人）	8	1	5	9	1
保育科（人）	25	30	31	27	20
専攻科保育専攻（人）	1	2	0	1	3
合計	34	33	36	38	24

◆ 就職状況（2023年度卒業生）

【食物栄養科 栄養士コース】

	全数（男性）／比率	
卒業生（1+2）	55（6）	—
1.就職希望者	45（6）	82%
就職決定者	44（5）	98%
未決定者	1（1）	2%
2.就職希望者以外	10（0）	18%
大学学部進学	7（0）	70%
専門学校入学	1（0）	10%
その他	2（0）	20%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体44人）						
	全数（男性）／比率					合計
	正規	非正規	合計	比率	比率	
全体	42（5）	2（0）	44	95%	5%	
（専門職）	29（4）	2（0）	31（4）	66%	5%	70%
委託給食栄養士	10（2）	2（0）	12（2）	34%	100%	39%
幼保栄養士	11（0）	0（0）	11（0）	38%	0%	35%
福祉施設栄養士	5（1）	0（0）	5（1）	17%	0%	16%
病院栄養士	1（1）	0（0）	1（1）	3%	0%	3%
教員	1（0）	0（0）	1（0）	3%	0%	3%
宿泊飲食サービス	1（0）	0（0）	1（0）	3%	0%	3%
（一般職）	13（1）	0（0）	13（1）	30%	0%	30%
営業・販売職	2（0）	0（0）	2（0）	15%	0%	15%
事務職	3（0）	0（0）	3（0）	23%	0%	23%
サービス職	6（1）	0（0）	6（1）	46%	0%	46%
製造職	1（0）	0（0）	1（0）	8%	0%	8%
その他専門職	1（0）	0（0）	1（0）	8%	0%	8%

専門職の公立・私立および雇用形態 内訳（全体31人）								
	公立全数（男性）／比率				私立全数（男性）／比率			
	正規	非正規	合計	比率	正規	非正規	合計	比率
全体	0%				100%			
（専門職）	0（0）	0（0）	0（0）		29（2）	2（0）	31（2）	
委託給食栄養士	0（0）	0（0）	0（0）	0%	10（2）	2（0）	12（2）	100%
幼保栄養士	0（0）	0（0）	0（0）	0%	11（0）	0（0）	11（0）	0%
福祉施設栄養士	0（0）	0（0）	0（0）	0%	5（1）	0（0）	5（1）	0%
病院栄養士	0（0）	0（0）	0（0）	0%	1（1）	0（0）	1（1）	0%
教員	0（0）	0（0）	0（0）	0%	1（0）	0（0）	1（0）	0%
宿泊飲食サービス	0（0）	0（0）	0（0）	0%	1（0）	0（0）	1（0）	0%

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体44人）				
	全数（男性）／比率			
	県内	比率	県外	比率
全体	40（5）	91%	4（0）	9%
（専門職）	29（4）	66%	2（0）	5%
委託給食栄養士	10（2）	34%	2（0）	100%
幼保栄養士	11（0）	38%	0（0）	0%
福祉施設栄養士	5（1）	17%	0（0）	0%
病院栄養士	1（1）	3%	0（0）	0%
教員	1（0）	3%	0（0）	0%
宿泊飲食サービス	1（0）	3%	0（0）	0%
（一般職）	11（1）	25%	2（0）	5%
営業・販売職	2（0）	18%	0（0）	0%
事務職	3（0）	27%	0（0）	0%
サービス職	5（1）	45%	1（0）	50%
製造職	0（0）	0%	1（0）	50%
その他専門職	1（0）	9%	0（0）	0%

【食物栄養科 パティシエコース】

	全数（男性）／比率	
卒業生（1+2）	19（3）	—
1. 就職希望者	19（3）	100%
就職決定者	19（3）	100%
未決定者	0（0）	0%
2. 就職希望者以外	0（0）	0%
大学学部進学	0（0）	0%
専門学校入学	0（0）	0%
その他	0（0）	0%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体19人）							
	全数（男性）／比率					合計	
	正規	非正規	合計	比率	比率	比率	
全体	19（3）	0（0）	19	100%	0%	100%	
（専門職）	10（2）	0（0）	10	53%	0%	53%	
宿泊飲食サービス	10（2）	0（0）	10	100%	0%	100%	
食品製造	0（0）	0（0）	0	0%	0%	0%	
（一般職）	9（1）	0（0）	9	47%	0%	47%	
営業・販売職	0（0）	0（0）	0	0%	0%	0%	
事務職	2（0）	0（0）	2	22%	0%	22%	
サービス職	7（1）	0（0）	7	78%	0%	78%	
製造職	0（0）	0（0）	0	0%	0%	0%	

専門職の公立・私立および雇用形態 内訳（全体10人）						
	公立全数（男性）／比率			私立全数（男性）／比率		
	正規	非正規	合計	正規	非正規	合計
全体	0%			100%		
（専門職）	0（0）	0（0）	0	10（2）	0（0）	10
宿泊飲食サービス	0（0）	0（0）	0	10（2）	0（0）	10
食品製造	0（0）	0（0）	0	0（0）	0（0）	0

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体19人）				
	全数（男性）／比率			
	県内	比率	県外	比率
全体	79%		21%	
（専門職）	8（1）	42%	2（1）	11%
宿泊飲食サービス	8（1）	100%	2（1）	100%
食品製造	0（0）	0%	0（0）	0%
（一般職）	7（1）	37%	2（0）	11%
営業・販売職	0（0）	0%	0（0）	0%
事務職	2（0）	29%	0（0）	0%
サービス職	5（1）	71%	2（0）	100%
製造職	0（0）	0%	0（0）	0%

【保育科】

	全数（男性）／比率	
卒業生（1+2）	114（8）	—
1.就職希望者	88（5）	77%
就職決定者	88（5）	100%
未決定者	0（0）	0%
2.就職希望者以外	26（3）	23%
専攻科進学	21（3）	81%
大学学部編入	0（0）	0%
短期大学入学	3（0）	14%
専門学校入学	1（0）	4%
その他	1（0）	4%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体88人）						
	全数（男性）／比率					
	正規		非正規		合計	
全体	83（5）	94%	5（0）	6%	88	
（専門職）	74（2）	84%	5（0）	6%	79（2）	90%
認定こども園（幼保連携型）	29（1）	39%	0（0）	0%	29（1）	37%
認定こども園（幼稚園型）	2（0）	3%	0（0）	0%	2（0）	3%
認定こども園（保育所型）	2（0）	3%	0（0）	0%	2（0）	3%
保育所	29（1）	39%	4（0）	80%	33（1）	42%
幼稚園	4（0）	5%	1（0）	20%	5（0）	6%
障がい児・者 福祉施設	2（0）	3%	0（0）	0%	2（0）	3%
児童養護施設	2（0）	3%	0（0）	0%	2（0）	3%
乳児院	3（0）	4%	0（0）	0%	3（0）	4%
その他教育・福祉施設	1（0）	1%	0（0）	0%	1（0）	1%
（一般職）	9（3）	10%	0（0）	0%	9（3）	10%
営業・販売職	4（1）	44%	0（0）	0%	4（1）	44%
事務職	1（0）	11%	0（0）	0%	1（0）	11%
サービス職	2（0）	22%	0（0）	100%	2（0）	22%
生産	2（2）	22%	0（0）	0%	2（2）	22%

専門職の公立・私立および雇用形態区分（全体79人）								
	公立全数（男性）／比率				私立全数（男性）／比率			
	正規		非正規		正規		非正規	
全体	10%				90%			
（専門職）	5（0）		3（0）		69（2）		2（0）	
認定こども園（幼保連携型）	0（0）	0%	0（0）	0%	29（1）	42%	0（0）	0%
認定こども園（幼稚園型）	0（0）	0%	0（0）	0%	2（0）	3%	0（0）	0%
認定こども園（保育所型）	0（0）	0%	0（0）	0%	2（0）	3%	0（0）	0%
保育所	5（0）	100%	3（0）	100%	24（1）	35%	1（0）	50%
幼稚園	0（0）	0%	0（0）	0%	4（0）	14%	1（0）	50%
障がい児・者 福祉施設	0（0）	0%	0（0）	0%	2（0）	3%	0（0）	0%
児童養護施設	0（0）	0%	0（0）	0%	2（0）	3%	0（0）	0%
乳児院	0（0）	0%	0（0）	0%	3（0）	33%	0（0）	0%
その他教育・福祉施設	0（0）	0%	0（0）	0%	1（0）	1%	0（0）	0%

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体88人）				
	全数（男性）／比率			
	県内		県外	
全体	92%		8%	
（専門職）	75（2）	85%	4（0）	5%
認定こども園（幼保連携型）	29（1）	39%	0（0）	0%
認定こども園（幼稚園型）	2（0）	3%	0（0）	0%
認定こども園（保育所型）	2（0）	3%	0（0）	0%
保育所	30（1）	40%	3（0）	75%
幼稚園	5（0）	7%	0（0）	0%
障がい児・者 福祉施設	2（0）	3%	0（0）	0%
児童養護施設	2（0）	3%	0（0）	0%
乳児院	2（0）	3%	1（0）	25%
その他教育・福祉施設	1（0）	1%	0（0）	0%
（一般職）	6（0）	7%	3（0）	3%
営業・販売職	2（1）	33%	2（0）	67%
事務職	1（0）	17%	0（0）	0%
サービス職	1（0）	17%	1（0）	33%
生産	2（2）	33%	0（0）	0%

【専攻科保育専攻】

	全数（男性）／比率	
卒業生（1+2）	29	(0) —
1. 就職希望者	28	(4) 97%
就職決定者	28	(4) 100%
未決定者	0	(0) 0%
2. 就職希望者以外	1	(0) 3%
他大学専攻科進学	1	(0) 0%

就職決定者における職種・雇用形態 内訳（全体28人）						
	全数（男性）／比率					
	正規		非正規		合計	
全体	26	(3) 93%	2	(1) 7%	28	
(専門職)	25	(2) 89%	2	(1) 7%	27	(3) 96%
小学校	5	(1) 20%	2	(1) 100%	7	(2) 26%
認定こども園（幼保連携型）	9	(0) 36%	0	(0) 0%	9	(0) 33%
認定こども園（幼稚園型）	0	(0) 0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%
幼稚園	0	(0) 0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%
保育所	7	(1) 28%	0	(0) 0%	7	(1) 26%
障がい児・者 福祉施設	3	(0) 12%	0	(0) 0%	3	(0) 11%
児童養護施設	1	(0) 4%	0	(0) 0%	1	(0) 4%
(一般職)	1	(1) 4%	0	(0) 0%	1	(0) 4%
事務職	1	(1) 100%	0	(0) 0%	1	(1) 100%

専門職の公立・私立および雇用形態区分（全体27人）									
	公立全数（男性）／比率					私立全数（男性）／比率			
	正規		非正規			正規		非正規	
全体	37%					63%			
(専門職)	10	(2)	0	(0)	0%	15	(0)	2	(1)
小学校	5	(1)	50%	0	(0) 0%	0	(0) 0%	2	(1) 0%
認定こども園（幼保連携型）	0	(0)	0%	0	(0) 0%	9	(0) 60%	0	(0) 0%
認定こども園（幼稚園型）	0	(0)	0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%
幼稚園	0	(0)	0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%	0	(0) 0%
保育所	5	(1)	50%	0	(0) 0%	2	(0) 13%	0	(0) 0%
障がい児・者 福祉施設	0	(0)	0%	0	(0) 0%	3	(0) 20%	0	(0) 0%
児童養護施設	0	(0)	0%	0	(0) 0%	1	(0) 7%	0	(0) 0%

就職決定者における就業先の県内・外 内訳（全体28人）				
	全数（男性）／比率			
	県内		県外	
全体	93%		7%	
(専門職)	25	(2) 89%	2	(2) 7%
小学校	6	(1) 24%	1	(1) 50%
認定こども園（幼保連携型）	9	(0) 36%	0	(0) 0%
認定こども園（幼稚園型）	0	(0) 0%	0	(0) 0%
幼稚園	0	(0) 0%	0	(0) 0%
保育所	6	(0) 24%	1	(1) 50%
障がい児・者 福祉施設	3	(0) 12%	0	(0) 0%
児童養護施設	1	(0) 4%	0	(0) 0%
(一般職)	1	(0) 4%	0	(0) 0%
事務職	1	(1) 100%	0	(0) 100%

1.6.1.2. 教職員に関すること

◆ 教員組織の概要

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養科	5	2	4	0	11	5	/	2	4	17	家政関係
保育科	8	4	7	0	19	10	/	3	0	23	教育学・保育関係
(小計)	13	6	11	0	30	15	/	5	4	40	
[その他の組織等]	0	1	0	0	1	-	/	/	-	-	一般教育科目等
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	13	7	11	0	31	19		7	4	40	

◆ 教員以外の職員の概要

区分	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	大学と合同	大学と合同	/
その他の職員	大学と合同	大学と合同	/
計	10	0	10

◆ 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
35	40	10	0

[注] 専任教員には助手4名を含む。

1.6.1.3. 施設・設備に関すること

◆ 校地等

校地等 (㎡)	区分	専用	共用	共用する 他の学校 等の専用	計	基準面積 [注]	在学生 一人当たり の面積	備考 (共有の状況等)
		校舎敷地	0	80,789.04	0	80,789.04	4,800 ※1	60.4 ※2
	運動場用地	0	157,223.66	0	157,223.66			
	小計	0	238,012.70	0	238,012.70			
	その他	0	77,661.14	0	77,661.14			
	合計	0	315,673.84	0	315,673.84			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地の基準面積：短期大学設置基準第30条：学生定員上の学生一人当たり10㎡として算定した面積

食1年[80人]+食2年[100人]+保1年[150人]+保2年[150人]=計480

10㎡×480人=5,000㎡

※2 校地等小計(㎡)÷学部及び短期大学収容学生数(3,940人) 238,012.70㎡÷3,940人≒60.4㎡

◆ 校舎

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎 (㎡)	4,517.94 ㎡	16,311.80 ㎡	25,073.58 ㎡	45,903.32 ㎡	4,400 ㎡	山梨学院大学 との共用

[注]短期大学基準面積 4,400 ㎡ + 大学基準面積 21,815 ㎡ = 26,215 ㎡

◆ 教室等

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	12	9	2	0

◆ 専任教員研究室

専任教員研究室
33

◆ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔う ち外国書〕			
食物栄養科	13,791 (176)	11 (0)	8 (6) ※1	12,015 (508) ※2	896	38
保育科	15,428 (241)	8 (0)				
専攻科保育専攻	0 (0)	0 (0)				

※1 山梨学院大学との共用

JDreamⅢ、EBSCOhost、CiNii 等により、電子ジャーナルを閲覧できる環境が整っている。

※2 山梨学院大学との共用。視聴覚資料については、情報プラザ (Seeds) 所蔵のものを含む。

◆ 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数 (人)	収納可能冊数 (冊)
	3,984.22 ㎡	494	約 31 万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264.00 ㎡	なし	

1.6.2. 地域貢献活動

2023 年度地域貢献研究センター事業

◆ 包括的連携協定に基づく連携事業

連携協定先	事業名	実施日
山梨県	食育ボランティア推進	4月～3月
山梨県農政部	淡水魚コンテスト	12月14日
甲府市	食品リスクコミュニケーター養成講座	8月30日～11月29日
山梨市	「朝ごはんを食べよう！」レシピコンテスト	11月12日
山梨中央銀行	山梨学院短期大学公開講座（第1回、第2回） 地域経済活性プログラム	5月23日、30日
山梨中央銀行	ドリームケーキプロジェクト	12月2日
山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会	保育内容紹介 （保育現場を知ろう）	7月4日
山梨県社会福祉協議会	地域ボランティア推進	4月～3月
全国健康保険協会山梨支部	「健康レシピ」 （協会 HP/メールマガジン）	4月～3月
全国健康保険協会山梨支部	「減塩レシピ」 （健康保険委員だより）	8月、12月
NPO 法人でんぷんルルパ	腎臓病調理講習会	4月29日、7月16日、 10月11日、2月17日
NPO 法人甲州元気村	天空かぼちゃ祭り	10月29日
公益財団法人 キープ協会	山梨学院短期大学公開講座（第16回） 地域医療プログラム1	11月11日
(株)ソイワールド	開発レシピ試食会	8月3日、2月29日
山梨県立農林高校食品科学科	県産野菜を用いた実習	8月17日
山梨県青少年センター	親子造形ワークショップ	2月12日

◆ 地域連携研究センター主催事業

事業名	実施日
社会的養護研究会	5月23日、6月27日、 7月25日、9月19日、 10月31日、11月30日、 1月25日
自立に向けた食育教室	6月24日、9月30日、 12月9日
免許法認定講習	8月7・8日、 8月9・10日、 8月21・22日
管理栄養士国家試験対策講座	10月～3月
ホームカミングデイ	10月30日
社会的養護フォーラム 2023	3月2日
履修証明プログラム（前期）「和菓子入門Ⅰ（基礎）」	4月～8月
履修証明プログラム（前期）「パン入門Ⅱ（応用）」	4月～8月
履修証明プログラム（後期）「食品加工実習プログラム」	9月～2月
公開講座第1回「何のために働くのか？～仕事において大切なこと～」 （地域経済活性化プログラム①）	5月23日
公開講座第2回「山梨の豊かさを知る～その知られざる魅力と可能性～」 （地域経済活性化プログラム②）	5月30日
公開講座第3回「トレーニング効果をアップする食生活と栄養」	6月27日
公開講座第4回「ポリフェノールの活用～果物・野菜を活用したジャムづくり～」	7月10日
公開講座第5回「小学生のための教養講座 科学～動物の色と模様について～」	7月18日
公開講座第6回「小学生のための教養講座 科学～動物の色と模様について～」	7月25日
公開講座第7回「幼児のための造形ひろば 造形～色と形であそぼう！～」	7月25日
公開講座第8回「幼児のための音楽ひろば 音楽～音といっしょに遊ぼう！～」	7月25日
公開講座第9回「シニア期の食事を“整える”～健康づくりの元気ご飯をクッキング～」	9月2日
公開講座第10回「家庭調理器具でフランス菓子のおもてなし」	9月12日
公開講座第11回「小児科医からの応援談～上手に診察を受けるために～」	9月14日
公開講座第12回「親子で学ぶプログラミング～ハロウィンのおばけをつくろう～」	10月29日
公開講座第13回「食べて学ぶ！免疫力キープ・クッキング」 （地域医療プログラム①）	11月11日
公開講座第14回「食べて学ぶ！糖尿病予防クッキング」 （地域医療プログラム②）	11月18日
公開講座第15回「山梨の郷土料理「ほうとう」～打って切って煮込んで～」	12月2日
公開講座第16回「お家で作れるハレの日の西洋料理」	2月27日

◆ 地域連携研究センター共催事業

事業名	実施日	主催
親子体験講座「親子でクッキング」	8月22日	山梨学院幼稚園
親子体験講座「親子で造形あそび」	9月11日・9月25日	山梨学院幼稚園
親子体験講座「親子で食育」	1月29日・2月5日・ 2月21日	山梨学院幼稚園

◆ 地域連携研究センター協力事業

事業名	実施日	主催
給食委託会社・企業説明会	5月15日・22日	給食委託会社 8社
保育フェア	6月3日・8月4日	山山山こどもプロジェクト
保育の魅力発信・交流 2023	8月4日	山梨県社会福祉協議会 山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会
第35回やまびこの会 小児糖尿病サマーキャンプ	8月8日～8月11日	やまびこの会
EnContact（就職相談会）	10月5日	山山山プロジェクト 山梨県保育協議会 山梨県私学振興会幼稚園部会 山梨県認定こども園連絡協議会
山梨県臨床心理士会 子育て支援講演会 2023	11月12日	山梨県臨床心理士会
県産果実を活用したスイーツ講習会	1月20日	山梨県
山梨・人ねっこアート展	2月26日	山梨人ねっこアートワーク
令和5年度第8回山梨県栄養学術研究会	3月9日	（公社）山梨県栄養士会
ヤングケアラー支援者 研修会	3月27日	山梨県
令和5年度 事業報告会・研修会	3月28日	山梨県栄養士会 研究教育事業部

◆ その他

事業名	実施日	主催
山梨ケーキショー	6月24日・25日	山梨県洋菓子協会

地域連携研究センターは、公開講座、正課授業の開放、地方公共団体・企業等との協定に基づく事業、地方公共団体及び各団体からの要請に基づく各種講座等への教員の派遣、学生と教職員によるボランティア活動等の実施を活動の柱にしてきた。本年度は、保育関連団体である山梨県保育協議会、山梨県私学振興会幼稚園部会、山梨県認定こども園連絡協議会、山梨県青少年協会、また地方自治体である山梨市と、包括的連携協定を新たに5件結んだ。また、山梨・人ねっこアートワークとの事業連携協定1件を新たに結んだ。その結果、各種連携協定に基づく連携事業は、年間16件に達した。

共同研究事業については、社会的養護研究会でアドボカシーに関する研究が行われた。

また、教員免許法認定講習、教員免許状更新講習、管理栄養士国家試験対策講座（オンライン）、各種団体の要請に応じた各種講座への講師派遣を実施することができた。履修証明プログラムは、後期開催の「食品加工実習プログラム」に受講者 1 名があり、修了者 1 名という結果となった。さらに、本学主催による公開講座については、すべて対面方式で 16 回実施した。また、樹徳祭の開催に合わせて、卒業者、修了者の学び直しの場としてのホームカミングデイを実施した。

新型コロナウイルス感染症の第 5 類移行を受け、学生と教職員によるボランティア活動を、コロナ禍以前と同レベル、地域の現場での対面でのボランティア活動を十分行うことができた。

1.6.3. 学校法人の財務情報の公開

事 項	公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員への報酬基準（役員報酬規程）	本法人ウェブサイト

本法人ウェブサイト：<https://www.c2c.ac.jp/>

1.7. 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的研究費等）の適正な管理や研究活動における不正行為の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文部科学大臣決定、2021年2月1日改正）および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、2009年7月21日で「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」を制定し2010年4月1日から施行（最終改正施行：2021年4月1日付）するとともに、2013年2月28日付で「山梨学院短期大学研究倫理規程」を制定し、2015年4月1日から施行（最終改正施行：2021年4月1日付）した。加えて2019年3月28日付で「山梨学院短期大学学術研究倫理に関するガイドライン」並びに「山梨学院短期大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定し2019年4月1日から施行している。「山梨学院短期大学学術研究倫理に関するガイドライン」は2019年6月27日付で、「山梨学院短期大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」は2021年9月1日付でそれぞれ改正し、施行している。さらに、2022年9月29日付で「利益相反管理規程」を、2023年9月21日付で「研究インテグリティの確保に関する規程」をそれぞれ制定し、公的資金の適正な管理を推進している。

「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」においては、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を教務部長、コンプライアンス推進責任者を各科長、相談窓口を事務局として定めている。また、不正行為の通報窓口を法人本部総務部総務課とするとともに、不正使用の疑義に対する調査のための調査委員会の配置や内部監査の手続等についても定めている。これらの規程は学内ネットワーク上に掲載しており、全教職員がいつでも閲覧でき、かつダウンロードが可能である。

研究倫理委員会は個別研究に係る研究倫理審査を行うほか、2021年以降は毎年度5月下旬に、研究倫理委員会の企画・立案による全専任教職員を対象とした「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」をFD委員会の主催事業（研究倫理委員会と協働）として開催している。また、「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」の一環として、5月下旬に実施した研修会の受講内容を踏まえ、専任教職員全員が日本学術振興会が提供する「研究倫理eラーニングコース」（<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>）を受講し、公的研究費はもとより学内個人研究費・共同研究費をも含めた公的資金の適正管理に資するよう全学的な体制で取り組んでいる。また、これら研修の最後には、研究倫理委員会にて設問を作成した「研究倫理・コンプライアンス研修の振り返りのための確認テスト」を行い、その結果を次年度の「研究倫理・コンプライアンス研修会（FD・SD研修）」の内容改善に活用するとのPDCAサイクルを確立している。

本学における科学研究費助成事業等の公的研究費（競争的研究費）は、獲得数が未だ数少ない現状ではあるがその重要性は全教職員が認識しており、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、より意識を高め、公的資金を含めた多くの外部資金の獲得を目指している。

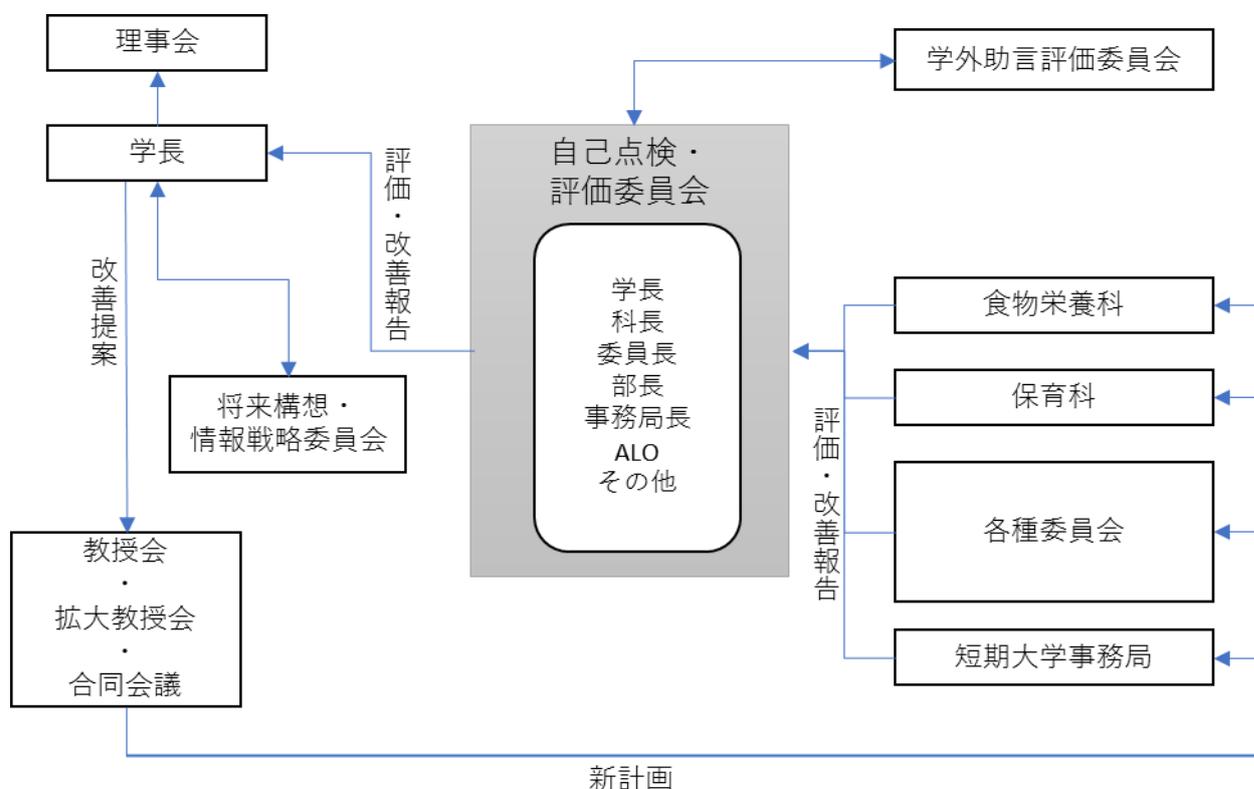
以上のように、公的資金を獲得した場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

2. 自己点検・評価の組織と活動

2.1. 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長	遠藤 清香	学長、保育科教授、将来構想・情報戦略委員会（IR）委員長、外部資金獲得委員会委員長、予算委員会委員長、入学試験委員会委員長、自立支援委員会委員長、SD 委員会委員長、事務局長
副委員長	羽畑 祐吾	食物栄養科長・教授、ALO、組換え DNA 実験安全委員会委員長
委員	中野 隆司	保育科長・教授、教職課程運営委員会委員長、紀要編集委員会委員長
委員	深澤 早苗	食物栄養科教授、教務部長、カリキュラム委員会委員長
委員	中川 裕子	食物栄養科教授、FD 委員会委員長
委員	萱嶋 泰成	食物栄養科教授、研究倫理委員会委員長
委員	竹中麻美子	保育科准教授、学生部長、学生総合支援委員会委員長
委員	川上 英明	保育科准教授
委員	田邊 裕子	保育科准教授、就職・キャリア支援委員会委員長
委員	鈴木 耕太	食物栄養科専任講師、国際交流委員会委員長、学外実習委員会委員長
委員	鬼頭 伯明	事務局次長
委員	秋山 さゆり	事務局主幹
委員	杉山 敬子	事務局主幹

2.2. 自己点検・評価の組織図



2.3. 組織が機能していることの記述

1993年度より「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」を定め、2006年度には、財団法人短期大学基準協会（現在の「一般社団法人大学・短期大学基準協会」）の第三者評価（現在の呼称は「認証評価」）を受審した。その後も、自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価を実施している。2010年度からは、「自己点検・評価報告書」を本学ウェブサイト上で公開している。

自己点検・評価は以下のような流れで行われている。年度のはじめに、自己点検・評価委員会が、大学・短期大学基準協会の認証評価基準や、本学独自の取組等を踏まえ、本学としての評価観点を検討、設定する。評価観点は、学習成果に焦点をあてたものとなっている。年度末には、各科・各委員会等で実施された自己点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、本学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。この「自己点検・評価報告書」は全専任教員が出席する拡大教授会で審議され、ここで承認を得た後、翌年度はじめにはウェブサイト上で公開される。学外助言評価委員会にも提示され、得られた助言は、次年度の教育活動の改善に生かされることとなる。

こうした自己点検・評価の成果は、以下のように活用されている。

まず、全学的には、各種の自己点検・評価を踏まえて、拡大教授会で、次年度の重点推進事項を策定している。各科、各委員会等においては、前年度の評価と課題を念頭に当該年度の事業の審議・実施に取り組んでいる。各教員においては、年度末に実施した自己点検・評価を踏まえて、シラバスを改訂し、次年度に臨んでいる。

2.4. 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価の主な取組経過

時期	内容
5月～2月	各科、各委員会等において、年度計画に基づき活動を行う。 日常的な自己点検・評価を並行して行う。 学生参画の自己点検・評価を行う（学生から意見を聴取する）。 各種調査（「学修時間調査・学修行動調査（入学時・在学時・卒業時）」「入学者追跡調査」「新入生アンケート」「就職先調査」「卒業生調査」）を実施し、結果を分析する。
2月～3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）において、当該年度に実施された事項について点検・評価し、改善策の検討、次年度の計画案作成を行う。
3月	各科、各委員会等（法人本部各部署を含む）での審議結果を自己点検・評価委員会に報告する。 学外助言評価委員会にて自己点検・評価について意見を聴取する。
4月	自己点検・評価委員会において「自己点検・評価報告書」（評価票）の取りまとめを行う。
5月	拡大教授会で「自己点検・評価報告書」について承認を得たあと、改善案を審議し、新計画を立案する。新年度の評価観点の共有を図る。 「自己点検・評価報告書」を本学ウェブサイトにて公開する。

3. 建学の精神と教育の効果（基準Ⅰ）

本学の建学の精神は「徳を樹つること、実践を貴ぶこと」である。この建学の精神、そして、建学の精神に基づく教育目標を、今年度も、学生・教職員と定期的に確認しながら学外へも表明し、常に自らを振り返りながら教育活動を行った。3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、学修成果の獲得状況を踏まえながら、常に見直しが行われてきた。

2020年に受審した認証評価に当たり、本学は、基準Ⅰに関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、建学の精神を確立し、本学の特色ある取組である「木犀の会」をはじめ、さまざまな方法を通して、学内外に表明している。今後も学生への一層の浸透を図りたい。

地域に根差す高等教育機関として地域・社会貢献を本学の使命と捉え、長年にわたって取り組んできた。想定外の危機も起こりうる今日、本学が有する専門性を生かしつつ、地域連携、地域貢献のさらなる充実を図っていきたい。

建学の精神に基づいた教育理念、教育理念に基づいた教育目標、教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー（学習成果）、さらには、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの一体的策定、これら三つの方針を軸とした教育活動とその改善への取組は、本学の誇るどころであり今後も引き続き維持していきたい。

本学では、文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅤ卒業時における質保証の取組の強化」（補助期間：2016年度～2019年度）の採択を受けて、「学習成果を学内・学外の両輪で評価する仕組み」の開発・整備に全学的に取り組んできた。補助期間終了後もこの仕組みを大切に維持し、教育の質の保証に真摯に取り組んでいきたい。

これらの点について本年度も、専門職養成という本学の目標に向けて、教育の質保証に努めた。

4. 教育課程と学生支援（基準Ⅱ）

4.1. 教育課程

学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定め、このディプロマ・ポリシーを達成するために、科・コースごとカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）を策定し、構造的に教育課程を編成している。

年間に履修できる単位の上限を定め（ただし、資格および免許の取得を希望する者、再履修者を除く）、学生の成績状況にあわせて柔軟に対応し、成績優秀者（全成績が A 以上）にはこの緩和を行っている。成績評価については、試験規程を定め、厳格に実施している。

各授業科目のシラバスは電子化、明示化を行っている。また、2 月に全教員でシラバスチェックを行っている。各科の教育課程への教員配置については、短期大学設置基準および各種省令に従い、教員の資格・業績を基に適正に行っている。

本学は幅広い視野と見識、豊かな感性、知的好奇心や探究心を涵養し、深い知性を備えた専門職者を養成すべく、教養教育には、「人文・社会科学系分野」、「芸術・健康科学系分野」、「情報・自然科学系分野」の教科を設け、3 領域の履修をさせている。

入学者受入れの方針については、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて、アドミッション・ポリシー（本学が求める入学生像）を定めるとともに、アドミッション・ポリシー、学力の 3 要素、入試選抜方法の対応関係を明らかにしている。また、3 つのポリシーと履修系統図の関連がわかるカリキュラム・マップを作成している。

学修成果は、GPA による「ディプロマ・ポリシー」の達成状況で評価している。学科ごとに GPA を用いて本学独自に数値化し、自己点検・評価につなげている。また、GPA は卒業判定の基準（原則として GPA1.00 以上）としても用いている。学修成果は、上記のほか、資格・免許の取得率、合格率、専門的知識および専門的実践力外部試験、学修時間・学修行動調査、授業評価アンケート等を用いて評価している。

学生の卒業後評価については、3 年サイクルで学科・コース毎に行っており、本年度は食物栄養科パティシエコース卒業生を対象に卒業生調査と就職先調査を実施している。

新型コロナウイルス感染症対策は国や県の方針に従い、感染防止対策に努めながら、1 年間を通して全ての教科を対面授業で実施した。本年度入学生から BYOD（Bring Your Own Device）を推進するとともに、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（本学では、DAILIES と呼ぶ、詳細は後述）」を全 1 年生に開講した。また、本学における ICT を利活用した質の高い教育の推進についての方針・計画や Chat GPT の方針を立てた。保育科においては、「音楽」及び「音楽Ⅱ」の教育課程、実習指導の細分化と名称変更、実習時期の変更等の見直しを行った。また、「試験規程」を改正し、試験の種類及び方法や不正行為の明確化、文言の整理等を行った。

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅱに関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、3つのポリシーおよび学習成果を明確に示し、その点検を定期的に行うとともに、それらに基づいて教育活動を展開している。また、教養教育・職業教育の充実に努めている。今後も継続してこれらに取り組んでいきたい。

これらの点について昨年同様に、本年度も3つのポリシーに基づき教育活動が展開でき、教養教育や職業教育の充実に努めた。今後も継続して取り組んでいきたい。学修成果の獲得に向けては、教育資源である WebClass を活用しながら学習支援を円滑に行っていききたい。2024 年度では、1 年間の実績を踏まえて、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の認定申請を行う予定である。

4.2. 学生支援

本学では、入学後すぐのガイダンスやオリエンテーション、その後のゼミ（「基礎演習」「卒業演習」）、科内会議等を通して、学生支援に関わる様々な取り組みを行っている。教員・職員が連携しながら就職支援や学生生活に関する支援についても取り組んでいる。

入学者に対して、本学では、新入生が学習や学生生活についての情報を得られるよう、ガイダンスが入学式後 3 日間にわたり入念に行われる。加えて、1 年生前期の「基礎演習」でも、学生が学習や生活環境を構築していけるように、また専門的学習への関心や意欲を高めていけるように、さまざまな取り組みを行っている。卒業要件授業科目「社会人基礎力育成講座」でも、「新入生オリエンテーションセミナー」、「フレッシュマンセミナー」を設定し、学生生活のためのオリエンテーションの機会を設けている。「新入生オリエンテーションセミナー」は、4 月上旬にゼミ学生・教員間の交流を促すワークや学内諸施設を巡る半日の「オリエンテーションセミナー」を学科ごと実施している。さらに、本学 2 年生を中心とする SA（Student Assistant）が、在学生の立場から、「オリエンテーションセミナー」や「基礎演習」等の機会に学生生活への適応についての相談に応じる支援を行っている。

学生に対しての履修および卒業にいたる指導については、まず年度初頭に科ごと履修ガイダンスを実施している。また学期初頭には、ゼミ担当教員が前学期までの単位修得状況とともに GPA や学修時間の推移を把握し、履修状況や学修生活について個別に学生と振り返る指導も行っている。月例の科内会議では、「学生の動向と支援」が定例の議題に挙げられ、授業への出席状況等から支援を要する学生の状況把握や支援の経過、今後の支援についての検討がなされている。

学生生活の支援について、まず心身の健康に関わる支援では、大学と併設の保健管理室や学生相談室と本学教職員が、プライバシーの保護に配慮しつつ連携し、学生のニーズと抱える困難の特性に応じた支援を行っている。2023 年度は、改正障害者差別解消法の公布に伴い整備された合理的配慮が学生からの申請に基づき実施された。また安全・安心な学生生活へ向けて、年 1 回の全学的な避難訓練および安否確認訓練を実施している。経済的支援については、本学事務局が窓口となり、高等教育の修学支援新制度をはじめとする各種奨学制度の情報提供や申請に係る手続きを行うとともに、学生等からの個別相談に応じている。課外活動については、本学学友会が中心となって、新入生歓迎イベントや樹徳祭（学園祭）等における学生の自発的なクラブ・サークル活動の振興に取り組んでいる。

前回認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅱの学生支援に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学では、学修成果の獲得に向けて、教育資源を有効に活用し、組織的な学習支援・生活支援・進路支援を行っており、今後も一層の充実を図っていききたい。特に、今後は社会の変化に伴い、学生ニーズも多様化することが予想される。一人一人の学生ニーズに対し丁寧に対応できる体制をより充実させていきたい。留学を希望する学生への支援についても、状況に合わせて、国際交流委員会を中心に、国際交流センターとも連携を図り検討していきたい。

これらの点について本年度も、学生が本学での学びを継続できるよう、様々な経済的支援、心身の健康に関する支援を行った。入学時スクリーニング調査結果を基にした FD・SD 研修会を実施し、学生の心の支援についても学生相談室と連携しながら丁寧な支援を行っている。昨年に続き対面で開催された学園祭（樹徳祭）では、学友会執行部が中心となって系列大学と連携し、本学からも多くのクラブ・サークル、ゼミが積極的に参加した。また、留学生に対しても授業・生活などの相談の機会が提供されており、国際交流センターとも連携しながら学生への支援を行っている。今後も、一人一人の学生ニーズに対して教員が丁寧に対応する体制を充実させていきたい。

5. 教育資源と人的資源（基準Ⅲ）

5.1. 人的資源

短期大学及び学科・専攻科の教員組織については、短期大学設置基準、資格免許に関わる厚生労働省及び文部科学省の基準に従い編成している。非常勤教員や補助教員（助手）については、学位や研究業績、経歴等、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置している。

カリキュラム・ポリシーに基づいて配置された専任教員は、研究室や研究日、研究費が確保され、担当授業科目の教授（学修）内容に整合する研究活動を行っている。

学修成果を向上させるための事務組織についても、事務関係諸規程を整備し、それに則り、適切な人員配置、明確な責任体制となっている。SD 活動とともに、教員の FD 活動と連携した教職員合同研修を行い、職務の充実に努めている。

教職員の就業に関する規則及び諸規程が整備され、適正に運営・管理されている。

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-A に関する今後の課題を以下のように述べた。

本学は教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、教員組織を整備し、専任教員は、この方針のもと、教育研究活動を行っている。学生の学修成果の獲得が向上するよう事務組織も整備されている。人事・労務管理も適切に行われている。今後もこれらの充実に努めていきたい。

これらの点については、昨年度と同様におおむね達成できていると思われる。更なる教育研究活動を推進し、教育の充実に努めていきたい。

本年度は、昨年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業タイプ I の選定を受けた。今後も教育資源・人的資源の充実に努めていきたい。

5.2. 物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資源、財的資源

本学では本年度、物的資源、技術的資源をはじめとするその他の教育資源、財的資源に対し、中期計画に基づいた教育投資を行った。

学修支援としてギガビット高速基幹 LAN・支線 LAN・Wi-Fi を整備している。本年度は、本学における BYOD（Bring Your Own Device）中期計画を立案し、2025 年度から順次 PC 実習室を撤廃していくことを決定した。中期計画に基づき、学生の ICT リテラシー向上に努めるとともに、BYOD に適した環境整備を行ってきたい。

感染症対策として本年度も引き続き、建物の入口と教室の入口には消毒用アルコールを設置し、入館・入室の際は手指の除菌を促した。

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅲ-B、C、D に関する今後の課題を以下のように述べた。

施設設備の維持管理については、教育課程編成・実施の方針に基づいて、校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。施設および授業等で使用する機器・備品類の維持管理については、専門業者と連携し適切に行っているものの、それらの経年劣化は常に避けられない課題である。一部老朽化した施設や物品もあるため、教育効果と安全面、衛生面に配慮し、引き続き計画的な更新を行っていく。感染症対策も想定した安全対策についても、今後取り組んでいく。

本学は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。進歩を続ける情報通信技術に対応できるよう、FD研修会を活用して、教員の情報技術のさらなる向上に取り組む。また、学生の情報機器利用環境のさらなる向上のため、無線LAN（Wi-Fi）環境のさらなる整備や授業用コンピューターの新機種への対応等、教育活動の充実に資する学生・教職員の要望を汲み上げつつ、計画的かつ継続的な整備を進めていく。

本学の財務体質は現在のところ健全に推移しているが、将来にわたる健全な財政の維持に向けて、安定的な学生数を確保するための方策を、全学的に検討していく。

財務体質については中期計画が策定され、将来像の明確化が図られている。今後も、中期計画に基づき、学生数の確保を図っていく。

6. リーダーシップとガバナンス（基準Ⅳ）

6.1. 理事長のリーダーシップ、ガバナンス

本法人は、本年度も私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づいて運営されている。

前回の認証評価受審時の自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅳ－A、Ⅳ-C-1～2 に関する今後の課題を以下のように述べた。

理事長はリーダーシップを発揮し、理事会は、寄附行為に基づき、適切に運営されていると考えられる。本県の高等教育を取り巻く社会の変化に即応できる体制の維持に今後も努める必要がある。そのため、理事会・評議員会と、行政組織の責任者や大学・短期大学責任者との連携を深めていく。

これらの点について昨年度から理事長及び短期大学学長の打ち合わせ体制が整備されたが、本年度も 11 月（事業計画ヒアリング）、1 月（予算ヒアリング）、3 月（予算示達会議）の計 3 回実施された。また、5 月の自己点検評価の時期に合わせてガバナンス・コードの見直しも行われる予定である。今後も適切な短期大学運営に努める。

6.2. 学長のリーダーシップ、ガバナンス

本学では、学生の学修成果獲得に向けた効果的な教学体制を確立するために、学長、教授会、各種委員会の機能を明確にし、適切に運営している。情報の公開についても、適切に行われている。

2020 年度に受審した認証評価に係る自己点検・評価報告書で、本学は、基準Ⅳ－B、Ⅳ-C-3 に関する今後の課題を以下のように述べた。

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて非常に熱心に努めている。教授会をはじめとする教育上の委員会等、短期大学の教育研究上の機関も適切に運営している。今後も運営体制を見直しながら、本学の実態に合わせた適切な運営維持が期待される。なお、併設大学との合同審議体制についてはその構築が今後の課題である。

これらの点について今年度は上述の通り適切な運営が維持された。併設大学との合同審議体制については、本年度も、系列大学をはじめとする系列高等学校・中学・小学校・幼稚園の長と次年度体制について検討する会議を開催することができた。また、必要に応じて、併設大学長と短期大学長で連絡会を実施し、協働体勢を強化した。今後も充実に努めていく。

7. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（2023年3月現在）

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
I 建学の精神と教育の効果	I A 建学の精神	I A 1 建学の精神の確立	(1)建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	○	ウェブサイト、出版物を通じて明確化してある。		ガイドブック ウェブサイト、学生便覧 木犀の会パンフレット ガイダンス資料
			(2)建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。	○	建学の精神が法令に基づく「公共性」を有している。		
			(3)建学の精神を学内外に表明している。	○	ガイドブック、ウェブサイト、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている。		
			(4)建学の精神を学内において共有している。	○	新年度のガイダンスで学生とともに確認している。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる。		
			(5)建学の精神を定期的に確認している。	○	ガイダンスに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している。		
		I A 2 地域・社会への貢献	(1)地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	○	新型コロナウイルス感染症の第5類移行を機に、対面での公開講座開催に切り替え、実習形式の講座も行った。学内の教員の他に併設大学教員や学外の専門家を講師に招聘するなど、学内・外の人的資源を活用して16回の公開講座を実施した。また、前期1講座、後期1講座の、正課授業を開放した履修証明プログラムも実施した。夏季休暇には、教員免許法認定講習も実施した。秋季の学園祭には、ホームカミング日を企画・実施し、多くの卒業生が定年退職した教員や現役教員と集うことのできる交流の場を新たに構築した。		各公開講座開催案内 履修証明プログラム ホームカミング日 案内
	(2)地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	○	2023年度には、5つの団体(山梨県認定こども園設置者連絡会・公益社団法人山梨県私学教育振興会幼稚園部会・山梨県保育協議会・山梨市・公益財団法人山梨県青少年協会)と新たな包括的連携協定を、1つの団体(特定非営利活動法人山梨・人ねっこアートワーク)と事業連携協定を新たに結び、2つの団体(株式会社丸政・株式会社ソイワールド)と特定事業協定の締結を行い、地域・社会への貢献を広げている。また、2022年度以前に包括的連携協定を締結した各団体とは継続して連携活動をより深めており、地域貢献を進めている。これらの連携協定に基づく事業は、20事業に上った。		各協定書・覚書		
	(3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	○	地方公共団体、各種団体等からの要請に基づき各種講座等に教員を派遣した。また、必修科目「社会人基礎力育成講座Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅱ」を通じ、1年次は2か所以上8時間以上の地域ボランティア活動を、2年次は1か所の食育推進ボランティアを含み2か所以上8時間以上のボランティア活動を行うものとし、単位化している。2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、通常の形態で学外でのボランティア活動を実施できた。また、コロナ禍でも行えるボランティアとして開始した学内でフードドライブを実施しフードバンク山梨の活動支援への協力や文房具ドライブとクリスマスカードの制作を行い児童養護施設に届ける活動も継続して行った。		研修講師依頼書 ボランティア・パスポート		
	I B 教育の効果	I B 1 教育目的・目標の確立	(1)学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている。教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている。		ガイドブック ウェブサイト 学生便覧 木犀の会パンフレット ガイダンス資料
			(2)学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。	○	ガイドブック、ウェブサイト等で表明している。		
			(3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については基準II-A-6)	○	各科のディプロマ・ポリシーの達成度をGPAにより算出し、学修成果の確認を行っている。毎年開催している学外助言評価委員会において学修成果の報告を行い、意見聴取している。		
		I B 2 学習成果の確定	(1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	○	学修成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		学生便覧
(2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。			○	学修成果をディプロマ・ポリシーとして明確化している。		学生便覧	
(3)学習成果を学内外に表明している。			○	ウェブサイトで自己点検・評価報告書を公開している。		ガイドブック 学生便覧	
(4)学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認をしている。		科内会議録			

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
I 建学の精神と教育の効果	I B 教育の効果	I B 3 三つの方針の策定・公表	(1)三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	○	建学の精神、教育理念、教育目標に基づき、三つの方針を一体的に定めている。		拡大教授会兼合同会議事録 学外助言評価委員会議事録 入学試験委員会議事録	
			(2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	○	三つの方針については、各委員会で見直しを図りながら、毎年度自己点検・評価委員会が年度毎の振り返り、それをふまえた次年度の見直しを行い、拡大教授会兼合同会議で議論されている。学外者や学生からの三つの方針に対する意見も聴取し見直しに生かしている。		拡大教授会兼合同会議事録 学外助言評価委員会議事録 入学試験委員会議事録	
			(3)三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	○	すべての授業はカリキュラム・ポリシーを踏まえた上でディプロマ・ポリシーと関連付けられている。シラバスにもその関連が明記されている。授業を通じた学生の学修成果もディプロマ・ポリシーを踏まえて確認されている。アドミッション・ポリシーは本学のディプロマ・ポリシーと密接に関連しており、入学生は本学の授業を通して適切に学修成果を獲得できている。		拡大教授会兼合同会議事録 学外助言評価委員会議事録 入学試験委員会議事録	
			(4)三つの方針を学内外に表明している。	○	三つの方針については、ホームページやガイドブック、自己点検・評価報告書等を通して、学外に表明している。学内への表明については、便覧、ガイダンス等も加えて行っている。		ガイドブック ウェブサイト 学生便覧	
	I C 自己点検・評価	I C 1 自己点検・評価活動等の実施体制の確立	(1)自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	○	自己点検・評価規程を策定している。自己点検・評価委員会が組織され、活動が展開されている。		学則、自己点検・評価規程、自己点検・評価規程細則、自己点検・評価委員会ワーキンググループ内規	
			(2)日常的に自己点検・評価を行っている。	○	授業においては、授業者が自己評価アンケートを行い自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている。点検結果は拡大教授会兼合同会議で共有されている。		科内会議録 各委員会議事録 授業評価アンケート	
			(3)定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	○	平成22年度の自己点検・評価票からウェブサイト上で公開している。		ウェブサイト	
			(4)自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	○	各教職員は授業や担当する業務について、授業評価アンケートや学生からの意見をもとに、日々改善を加えている。組織的評価については、自己点検・評価委員会に、各科長、各委員会委員長、事務局長が所属しており、全教職員が参加する各科、各委員会、事務局等の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会兼合同会議で、点検結果も確認している。		各委員会議事録 自己点検・評価委員会議事録 拡大教授会議事録 授業評価アンケート等 学生対象アンケート	
			(5)自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	○	平成28年度より学外助言評価委員会を設置し、本学の教育活動・自己点検評価に助言・評価を受けている。学外助言評価委員会は各専門分野の有識者、高等学校関係者等で構成されている。		学外助言評価委員会議事録	
			(6)自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	○	自己点検・評価票をもとに、各科や各委員会が課題を明確化し、改善に取り組んでいる。自己点検・評価の結果は拡大教授会兼合同会議にて全教職員で共有され、結果を踏まえて次年度の教育課程の見直しを行うというPDCAサイクルが確立されている。サイクルには学外者や学生の意見聴取が取り入れられており、改革・改善に活用されている。		各委員会議事録	
			I C 2 教育の質の保証	(1)学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	○	アセスメントプラン(学修成果の評価)の指標を定めている。各科のディプロマ・ポリシーの達成度をGPAにより検証している。また、併せて、各学科の資格・免許の取得者数や合格率も検証している。		学生便覧 単位修得一覧
				(2)査定の手法を定期的に点検している。	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、科内会議で確認し、定期的に点検を行っている。		カリキュラム委員会議事録 科内会議録
(3)教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	○	各学科、主要な委員会でPDCAを行っている。学外助言委員会にも評価してもらっている。			各委員会議事録			
(4)学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	○	法令変更等の確認を行い、法令順守に努めている。			カリキュラム委員会議事録 専任教員一覧表(教務部作成)			

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
Ⅱ 教育課程と学生支援	Ⅱ-A	教育課程	学位授与の方針の明確化	(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	○	「学則」「履修規程」「試験規程」および、各科の「履修の方法」により明確化している。 GPA を卒業判定の基準として使用している。	教養科目や各科の専門教育科目の見直しを行い、「学則」や「履修規程」を改正した。また、「試験規程」についても、試験の種類及び方法、受験資格、不正行為等の見直し、追試験や再試験の文言を整理し改正を行った。2024年度から施行する。	学生便覧
				① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	○	各科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。		学生便覧
				(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。	○	短期大学設置基準が定める卒業要件を満たしている。		学則
				(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	○	カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会、学外助言評価委員会等で、定期的に点検・評価しているとともに、拡大教授会兼合同会議や学生参画の自己点検・評価委員会等でも自己点検・評価や確認を行っている。		カリキュラム委員会議事録、自己点検・評価委員会議事録、学外助言評価委員会議事録
		教育課程編成・実施の方針の明確化	Ⅱ-A-2	(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	○	カリキュラム・ポリシーの策定を行い、ディプロマ・ポリシーとの関連を図っている。 また3つのポリシー（AP、DP、CP）と履修系統図の関連が解るように図式化している。		ウェブサイト、学生便覧
				(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。 ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。 ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等)による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	○	①カリキュラム・ポリシーにしたがって、授業科目を編成している。カリキュラム・マップの作成も行っている。 ②履修科目の単位数の上限を設定している。また、GPA を履修上限単位数の基準に用いている。 ③学則に基づき、厳格に実施している。 ④電子シラバスを整備し、明示化を行っている。また、全教員でシラバスチェックを行っている。		ウェブサイト、学生便覧
				(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。	○	短期大学設置基準の規定に基づき、教育課程における教員の配置は、教員の業績や専門分野に基づき行っている。		専任教員一覧表(教務部作成)
				(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。		カリキュラム委員会議事録
		教養教育	Ⅱ-A-3	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	○	カリキュラム委員会において、教養教育の見直しと充実を図っており、実施体制も確立している。 教養科目を「人文・社会科学系分野」「芸術・健康科学系分野」「情報・自然科学系分野」に分け、文理を横断的に学べるようにしている。 「数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度」を全1年生を対象に実施した。プログラムは、「情報処理演習」「卒業演習Ⅰ」「社会人基礎力育成講座Ⅰ」の3科目で構成した。2025年にプログラム認定の申請を行う予定である。		学則、時間割、シラバス、カリキュラム委員会委員会議事録、データサイエンスワーキング議事録
				(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	○	教養教育と専門教育との関連は明確になっている。		カリキュラム・マップ(履修系統図)
				(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	教科ごとに GPA を算出し、カリキュラム委員会、教務部を中心に、教養教育課程の定期的な点検・見直しを行っている。		学修成果報告書 カリキュラム委員会議事録
		職業教育	Ⅱ-A-4	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	○	コアカリキュラムにそって専門職養成の教育課程が明確になっている。また、専門的実践力外部試験および専門的知識外部試験を導入し、職業教育の充実を図っている。		学修成果報告書 授業評価アンケート 学外実習報告書
				(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	○	資格取得に必要な専門教育科目の GPA を算出し、学修成果を確認している。また、授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。学外での実習(校外実習)の成績状況について、科ごとに情報を共有し、評価、改善に活用している。		

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
Ⅱ 教育課程と学生支援	Ⅱ A	教育課程	Ⅱ A 5 入学者受入れの方針の明確化	(1)入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対応するアドミッション・ポリシーを定めている。		ガイドブック ウェブサイト 入試要項
				(2)学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、入試要項、ウェブサイトにも明示されている。		ウェブサイト 入試要項
				(3)入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	○	アドミッション・ポリシーは、基礎的な学力や基本的な生活態度、自己表現力、専門分野への関心、主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度を掲げ、入学前の学習成果を重視し、それらを把握・評価することをうたったものとなっている。		ガイドブック ウェブサイト 入試要項
				(4)入学者選抜の方法(推薦、一般、AO 選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。	○	基礎的な学力や基本的な生活態度は調査票で、自己を表現する力は自己表現文で、専門分野への関心や主体性を持ち多様な人々と協働しつつ学習する態度は面接で確認している。		ウェブサイト 入試要項
				(5)高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	○	推薦入試、一般入試(I 期・II 期)、社会人入試(I 期・II 期)、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている。また追跡調査により、入試の公正性や妥当性を確認している。		入試要項
				(6)授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	○	授業料、その他入学に必要な経費は入試要項に明示されている。		入試要項
				(7)アドミッション・オフィス等を整備している。	○	本学教職員からなる入学試験委員会が設置され、教職協働で広報・入試事務に取り組んでいる。専任職員がアドミッション・オフィサーとして配置されている。山梨学院大学入試センターと連携しながらの広報・入試事務もやっている。		入学試験委員会規程、アドミッション・オフィサー発令(辞令台帳)、アドミッション・オフィスの整備について—多面的・総合的な入学者選抜実施体制
				(8)受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	○	入試に関する問い合わせには、専任職員(アドミッション・オフィサー)や教職員が適切に対応している。またオープンキャンパス、進学相談会などでも個別相談に応じている。ウェブサイトなどからの申込や質問にも随時対応している。		ウェブサイト
				(9)入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	○	学外の専門家や高等学校関係者で構成される学外助言評価委員会を年 2 回開催し、入学者受入れの方針を含む教育課程全般について意見を聴取している。		学外助言評価委員会議事録
		Ⅱ A 6 学習成果の明確さ	(1)学習成果に具体性がある。	○	学生便覧にて、ディプロマ・ポリシーと各科目のねらいを明確化している。		学生便覧	
			(2)学習成果は一定期間内で獲得可能である。	○	ほとんどの学生が2年間で学修成果を獲得している(5. 学修成果のまとめ参照)。		単位認定の状況表 留年者数	
			(3)学習成果は測定可能である。	○	GPA による学科ごとのディプロマ・ポリシーの評価を行っている。また、資格・免許について取得率・合格率によって検証を行っている(5. 学修成果のまとめ参照)。また、専門的知識および専門的実践力の外部試験を導入し、学習成果を測定する方法を整えている。		免許・資格取得者一覧、自己点検・評価報告書、学修成果証明書	
		Ⅱ A 7 学習成果の測定	(1)GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	○	学修成果を測定するため、GPA 分布や単位取得率、資格試験や国家試験の合格率等を活用している。		単位認定の状況表 免許・資格取得者一覧 学修成果報告書	
			(2)学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇業者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	○	学修成果を測定するために、学生の学修時間・学修行動調査や編入学率、就職状況等を活用している。		学修時間・学修行動調査報告書 編入学・進学率 就職状況	
			(3)学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	○	学修成果を、量的データ(単位修得状況、GPA 分布、資格取得状況等)で評価し、公表している。また、質的データ(授業評価アンケート)に基づき評価し、公表している。		学修成果報告書 単位認定の状況表 免許・資格取得者一覧 授業改善案 科内会議録	
		Ⅱ A 8 学生の卒業後評価	(1)卒業生の進路先からの評価を聴取している。	○	平成 29 年度に食物栄養科フードクリエイティブコース、平成 30 年度に食物栄養科栄養士コース、令和元年度に保育科、令和 2 年度に食物栄養科フードクリエイティブコース、令和 3 年度に食物栄養科栄養士コース、令和 4 年度に保育科、令和 5 年度に食物栄養科パティシエコースの就職先に対してアンケートを実施し、それぞれの進路先からの評価を得ることをおこなった。本アンケート実施の成果を踏まえ、次年度以後、各科・コース毎で順番に実施している。		科内会議録	
			(2)聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	○	聴取した結果は、就職・キャリア指導において活用している。また、全学 FD 研修を行って全教員で結果を共有し、更に、必要に応じて各科内会議をとおして教科担当教員に伝え、授業の内容改善に努めている。		科内会議録	

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
II 教育課程と 学生支援	II B 学生支援	II B 1 学修成果の獲得に向けての教育資源の活用	(1)教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。 ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③ 教員は、学生による授業評価を定期的な受けて、授業改善に活用している。 ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	○	した上で、シラバスに示した成績評価基準により学修成果を評価している。 ②授業内の小レポートや感想また学期末の定期テスト(レポート)を通じて的確に把握している。 ③学期末に授業アンケートを実施している。授業アンケート結果をもとに、改善案をFD委員会に提出し、次の授業プランを考えるようにしている。 ④厚生労働省が示す各授業において取り扱うべき内容に基づいてシラバスを作成し、関連する科目の教員間でシラバスチェックを行っている。教職履修カルテによって、学生の学習状況を共有できるようになっている。また、授業の方法や学生の学習態度等について、科内会議等で意見交換をしている。 ⑤教員はディプロマ・ポリシーの達成状況の確認を通して、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥全学生がゼミに所属し、ゼミ担当教員が主となり、履修および卒業にいたる指導を行っている。また科内会議で情報共有し、全教員が学生に対して履修および卒業にいたる指導ができる体制が整っている。毎学期の始めには、個別学修の振り返り及び履修・就学指導を行っている。		学生便覧 授業評価アンケート 授業改善案 FD研修に関する資料 教職履修カルテ
			(2)事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	○	①教員と連携し、履修登録状況、単位修得状況、科内会議録等の確認を行っている。 ②学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポートを行っている。 ③履修上の質問には、常時相談を受けることができる体制を整えている。資格・免許取得のための事務手続きについて個別支援を行っている。 ④事務局内保管庫及び資料室にて確実に保管している。		学生便覧
			(3)教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。 ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。 ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。 ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。 ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。 ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。	○	①総合図書館等では、職員が複数常駐し、資料の検索や情報機器の操作に関する質問に随時対応し、学生に対する学習支援を行っている。 ②総合図書館では、開館時間を平日9時から20時(土曜日は9時30分から16時30分)までとし、学生が授業終了後も滞在して学習できるように配慮している。 ③教職員間の情報伝達、成績評価、学生への情報伝達方法、または授業時の検索・課題・提出物関係の多方面にわたり、活用している。 ④教員の連携により、コンピュータを活用した多彩な学習が展開できるよう要望を聴き、確認・補充を行い、利用促進に心がけている。 ⑤コンピュータ管理部署・担当者並びに事務局で随時情報交換をし、時代のニーズに合った利用しやすいシステム構築に向けて検討を行い、利用技術の向上に努めている。		総合図書館案内 (https://www.ygu.ac.jp/lib/)

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
II 教育課程と 学生支援	II B 学生 支援	II B 2 学習 成果 の 獲得 に 向 け て の 学 習 支 援	(1)入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	○	入学後の学習環境への取組みがスムーズになるよう、各科の専門性につなげた入学前学習の見直しを行い、入学当初の行事案内などの文書とともに送付している。今年度は本学ウェブサイト「入学前学習特設ページ」を作り、入学前学習の一部をオンラインで活用可能な体制を整えるなど、入学予定者がより使いやすいう工夫した。		入学前学習課題プリント 入学式・入学ガイダンス案内
			(2)入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	○	入学式後 3 日間にわたってガイダンスを行うとともに、4 月にオリエンテーションセミナーを実施している。更に、基礎演習の中でも学校生活のガイダンスを行っている。		ガイダンス資料 オリエンテーション セミナー資料 基礎演習シラバス
			(3)学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	○	目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスを実施している。		学生便覧、ガイダンス資料
			(4)学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	○	学生便覧、シラバス(平成 23 年度よりウェブサイト化)など、学生の学習支援のための印刷物を発行している。		学生便覧、シラバス等
			(5)学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	○	一般教養や専門基礎学力の向上のためにipadを用いた自学自習のシステムを整えている。食物栄養科では、栄養士または製菓衛生師に必要な基礎学力を習得させるため、栄養士特講や製菓衛生師特講を開講している。学力が十分獲得されていない学生については、補講等を行っている。学期末に実力養成試験・専門的知識外部試験を実施し、一般教養や専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている。		ガイダンス資料(実力養成試験の箇所)、社会人基礎力育成講座シラバス、栄養士特講シラバス、製菓衛生師特講シラバス
			(6)学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士が常駐し、連携して相談業務を行っている。		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 学生便覧
			(7)学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。				
			(8)学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援している。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している。		4年一貫教育プログラム実施要綱 学生チャレンジ制度実施要綱 拡教授会議事録
			(9)必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。	○	山東外国語職業技術大学との友好交流に関する協定を結び、留学生受け入れの準備を整えている。		国際交流委員会規程 学生便覧
			(10)学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援の方策を点検している。	○	量的データ(単位取得状況、GPA 分布、各種の試験結果等)や質的データ(学修時間・学修行動調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート)に基づき、学修支援の方策について、科内会議等で点検を行っている。		科内会議録 学修時間・学修行動調査結果 授業評価アンケート 卒業生アンケート結果 就職先アンケート調査結果

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
II 教育課程と学生支援	II B 学生支援	II B 3 学習成果の獲得に向けた学生の生活支援	(1)学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。	○	学生総合支援委員会が個々の学生に対応できるような支援体制を備えている。 山梨学院大学との共同施設として、学生センターを備えている。		学生総合支援委員会規程
			(2)クラブ活動、学園行事、校友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	○	「山梨学院短期大学課外活動団体に関する規程」の制定により、校友会担当教員および顧問会議を中心に、クラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を継続する体制が整えられた。		山梨学院短期大学課外活動団体に関する規程 学生便覧 校友会会議録 顧問会議録
			(3)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	○	カフェテリアブルシアンブルー、キャンパスショップ、ラウンジ Y を備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている。		キャンパスマップ
			(4)宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。	○	オープンキャンパス等の機会に、県外学生や自立支援学生を対象として、事務局窓口が相談に応じている。		酒折周辺地図 賃貸物件情報
			(5)通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している。		キャンパスマップ
			(6)奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	○	高等教育の学修支援新制度および日本学生支援機構奨学金、その他外部団体奨学金については、学生部および事務局が相談、申請、決定等の業務に携わっている。専攻科特待生については、保育科および保育専攻において相談、申請、審査、決定に携わっている。自立支援(ボラノ)については、対象学生の在籍学科と自立支援委員会が協働して支援にあたっている。		学生便覧
			(7)学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	○	山梨学院大学との共同施設として、学生センター保健管理室(心身の健康管理およびケア)・学生相談室(カウンセリング)を備え、入学時スクリーニング調査(UPI)も行っている。		学生便覧
			(8)学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	○	学修・生活時間に関する調査(学修時間調査)とともに、入学時意識調査・卒業時満足度調査と同じ質問からなる学修行動調査(在学時調査)を各学期末に実施することにより、学生生活の実態、および学生の意見や要望を縦断的に把握している。また、SA活動からも学生の意見や要望を聞き取り、学生支援の改善に役立てている。		入学時意識調査 在学時調査 卒業時満足度調査 学生参画による自己点検・評価資料
			(9)留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	○	国際交流委員会、および大学の国際交流センター・学生センターと協働して対応している。		国際交流委員会規程
			(10)社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	○	ゼミ等を通じて、個別の支援を行っている。		学生便覧
			(11)障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	○	スロープや障害者用トイレ、エレベーター等を整備している。対応していない教室については、障がい者の履修科目に合わせて、教室変更を行って対応している。 障がい・疾病のある学生への合理的配慮に係るプロセスを整備し、本学ウェブサイトに表示している。		施設一覧 障がい学生支援規程 山梨学院短期大学における障害のある学生に支援に関する基本方針 ウェブサイト
			(12)長期履修学生を受入れる体制を整えている。	○	長期履修生を受け入れる体制が整っている。		長期履修学生規程
			(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	○	社会人基礎力育成講座 I・II においてボランティア活動を推進している。		シラバス

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
II 教育課程と 学生支援	II B 学生 支援	II B 4 進路 支援	(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	○	就職・キャリア担当職員と短期大学就職・キャリア支援委員会の教員との連携により支援活動が行われている。		就職・キャリア支援委員会規程就職・キャリア関係配布資料
			(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	○	就職・キャリア担当職員により、一般企業への就職支援が行われている。就職・キャリア支援委員会を設置し、専門職に関しては各科の担当の教員が支援を行っている。		就職・キャリア支援委員会規程、就職・キャリア関係配布資料
			(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	○	就職・キャリア担当職員及び就職・キャリア支援委員会の協働により、就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている。		就職・キャリア支援委員会規程、就職・キャリア関係配布資料
			(4)学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	○	各学科で実施している就職・キャリア講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している。		就職・キャリア支援委員会規程
			(5)進学、留学に対する支援を行っている。	○	進学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職・キャリア支援委員会委員の教員の連携で行っている。食物栄養科栄養士コースでは、4年制大学への編入を希望する学生を対象とした編入対策講座を開講している。留学への支援も同じ受け皿により実施している。		就職・キャリア支援委員会規程
III 教育資源と 財的資源	III A 人的 資源	III A 1 教員 組織 の 整備	(1)短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編成している。	○	厚生労働省、文部科学省の基準に従い編成している。		専任教員一覧表(教務部作成)
			(2)短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。	○	短期大学設置基準の規定に従い、必要専任教員数を充足している。		専任教員一覧表(教務部作成)
			(3)専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。	○	専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している。		教員履歴書、業績一覧、学位免許の写し
			(4)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。	○	適正な専任教員、非常勤教員を配置している。		教育課程表、教員履歴書
			(5)非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。	○	非常勤教員の採用は規程を遵守している。		教員履歴書
			(6)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。	○	適正な助手を配置している。		教員履歴書(助手の履歴)
			(7)教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	○	各種規程に基づいて適正に実施されている。		教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 職員の出向に関する規定 人事教授会会議録

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
Ⅲ 教育資源と財的資源	Ⅲ A 人的資源	Ⅲ A 2 専任教員の教育研究活動	(1)専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。	○	カリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている。		研究活動および研究成果一覧、ウェブサイト
			(2)専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。	○	ウェブサイトで公開している。		研究活動および研究成果一覧、ウェブサイト
			(3)専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。	○	獲得する教員は着実に増えつつある。		研究活動および研究成果一覧
			(4)専任教員の研究活動に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院短期大学研修・研究委員会規程、山梨学院短期大学紀要編集委員会規程、山梨学院短期大学個人研究費内規、山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則、山梨学院短期大学「人を対象とする研究」倫理規程
			(5)専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。	○	研究倫理の取組を定期的に行っている。研究倫理委員会における研究倫理審査の仕組みを整備している。		山梨学院短期大学研究倫理委員会規程
			(6)専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	○	研究紀要を年1回発行している。		山梨学院短期大学研究紀要
			(7)専任教員が研究を行う研究室を整備している。	○	専任教員には一人一部屋の研究室がある。		施設見取り図
			(8)専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○	週当たり1日(または半日×2)の研究日を設けている。		研究日一覧表
			(9)専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	○	規程が整備されている。		山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
			(10)FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	○	規程が整備されている。規程に基づき、教員のFD研修会、学生参画による授業評価に基づいた授業改善、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査等を実施している。		山梨学院短期大学FD委員会規程 FD研修会資料、授業評価アンケート、授業改善案、入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査
			(11)専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	○	入学時意識調査、在学時調査、卒業時満足度調査については、IR ワーキング、自己点検評価委員会、学生総合支援委員会と連携して実施し、学習成果の向上に生かすよう努めている。		入学時意識調査・在学時調査・卒業時満足度調査

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ A 人的資源	Ⅲ A 3 学習成果を向上させるための事務組織の整備	(1)事務組織の責任体制が明確である。	○	関係規程に則り、明確な責任体制となっている。毎年度事務組織の点検を実施し、人員の適正配置、責任体制を明確化している。		規程集(第4編第1章) 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程
			(2)事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	○	各種団体の実施する研修会に積極的に参加し、職能力向上に努めている。		研修会等参加状況一覧
			(3)事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	○	職員の自己啓発を効果的に促進するため、自己研鑽の機会(研修会への参加)については情報提供を行い、希望者は参加できる体制を整えている。また、「行政職人事評価」の過程で事務局長が上長と個別面談を行う機会もあり、上長と相談しながら業務環境を整えることができる体制となっている。職員の自己啓発を効果的に促進するため、「職員自己啓発助成金支給要領」を設けている。		職員自己啓発助成金支給要領
			(4)事務関係諸規程を整備している。	○	毎年度各種規程の点検整備を実施し、必要に応じて随時改正・改訂を行っている。		組織及び職制に関する規則 事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程
			(5)事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	○	毎年度点検を実施し、情報機器・備品等環境整備に関し、各職員による改善提案を基に、修繕・補充等の整備を行っている。		施設部備品一覧 情報基盤センター備品一覧
			(6)防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。	○	毎年度規程の点検整備を実施し、必要な場合は、随時改訂を行っている。教員と連携し、短期大学全員参加の避難訓練を実施し、実際の避難の際の注意点等を提案し、支援を行っている。情報基盤センター主催の情報セキュリティ研修を実施している。		「防災マニュアル」 防災訓練実施報告書 情報セキュリティポリシー 情報セキュリティ管理運用規程
			(7)SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ① 事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。	○	SD関係の規程が整備されており、行政職員によるSD活動とともに、教員のFD活動と連携した教職員合同研修を実施している。		山梨学院短期大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程
			(8)日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	○	日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価が行われている。毎朝の情報共有の時間が定着し、随時見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができる環境となっている。特に、事務処理の効率化・適正化、また、学生支援方法の改善に関しては直ちに改善するよう努力している。また、「目標管理シート」を用いた自主的な課題設定による改善も促進している。		目標管理シート
		(9)事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	○	全ての委員会が教員と事務職員で組織されている。事務職員も各種委員会へ検討事項の提案をし、随時連携をとって、学修成果の獲得が向上するよう努めている。		各委員会議事録 山梨学院短期大学 委員会・学務分掌	
		Ⅲ A 4 人事・労務管理の適切な実施	(1)教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○	関連規程に、教職員の就業、職制などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている。またハラスメント防止を強化するために、ハラスメント相談・通報に関する学外窓口を設置した。		就業規則 ハラスメントの防止に関する規則
			(2)教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○	学校法人C2C GEJの規程集がイントラネット化され随時全教職員から閲覧可能となっている。そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規程等の変更については、電子メールや共有フォルダ、シェアポイントを活用して随時通知が行われている。		ハラスメント相談・通報に関する学外窓口設置のお知らせ
			(3)教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。全職員を対象として年1回、「目標管理シート」の提出や法人本部人事担当者との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている。		就業規則、職員人事異動取扱内規

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ B 物的資源	Ⅲ B 1 校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備、活用	(1)校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	短期大学設置基準に定める校地面積を満たしている(併設大学共用)。		基本資料	
			(2)適切な面積の運動場を有している。	○	短期大学設置基準に定める適切な運動場を設置している。 なお、運動場は公式競技も実施可能な面積・設備を備えている(併設大学共用)。		基本資料、学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(キャンパスマップ)	
			(3)校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	○	短期大学設置基準に定める校舎面積を充足している。 本学は栄養士、製菓衛生師、保育士等各種専門職養成を行っており、これらの指定基準にも適合している。		基本資料、学生便覧(校舎案内)	
			(4)校地と校舎は障がい者に対応している。	○	各建物には身障者用スロープを設置しているほか、一部の建物では身障者用トイレ、エレベーター等を設置している。対応していない建物・教室については、身障者の履修科目にあわせて、教室変更を行うなど配慮をしている。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(キャンパスマップ)	
			(5)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○	短期大学設置基準に従い、教育研究の充実・目的達成のために必要な講義室、実験・実習室を備えている。		学生便覧(校舎案内)	
			(6)通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。					
			(7)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○	短期大学設置基準の規定に従い、学科の専門性や学生数等に応じた教育研究上必要な機器・備品を備えている。		備品一覧	
			(8)適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○	短期大学設置基準に従い、適正規模の図書館を設置している(併設大学共用)。		総合図書館案内 (https://www.ygu.ac.jp/lib/) (館内配置図)	
			(9)図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。① 購入図書選定システムや廃棄② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。システムが確立している。	○	学科の種類、専攻課程に応じた教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えており、学生、教職員が学習・教育・研究する上で必要な情報を提供している。また、教育研究活動促進のための閲覧室、グループ学習室、学習・談話室等を備え、利便性を重視した学習環境を整備している。 ①図書除籍・廃棄システムが確立している。 ②図書館に参考図書、関連図書を整備している。		山梨学院総合図書館規程、山梨学院総合図書館資料管理規程、山梨学院総合図書館利用規程、山梨学院総合図書館利用のしおり、山梨学院総合図書館 総合目録、総合図書館案内 (https://www.ygu.ac.jp/lib/) (館内配置図)	
			(10)適切な面積の体育館を有している。	○	短期大学設置基準に従い、適切な面積を有する体育館を備えている(併設大学共用)。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(キャンパスマップ)	

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ B 物的資源	Ⅲ B 2 施設設備の 維持管理の 適切な実施	(1)固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	○	資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、学校法人 C2C GEJ 会計規程、学校法人 C2C GEJ 資産管理規程
			(2)諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。	○	山梨学院資産管理規程に基づき、保守・点検・維持管理を行っている。		学校法人 C2C GEJ 資産管理規程
			(3)火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	○	山梨学院危機管理規程等において危機管理体制や対処方法等を定めている。また、火災、自然災害等については、山梨学院消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定している。学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している。		学校法人 C2C GEJ 危機管理規程、学校法人 C2C GEJ 消防計画、学校法人 C2C GEJ 地震防災応急計画、学校法人 C2C GEJ ウェブサイト (災害指針)
			(4)火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	○	法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。キャンパス内には災害時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している。日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている。学生を対象とした防災訓練も平成 23 年度より実施している。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト (災害指針)
			(5)コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	○	ファイヤーウォール等によるネットワーク上のセキュリティ対策に加え、サーバーやパソコンにおけるウイルス対策を実施している。また、データバックアップは、日次で世代管理し、分散保管を行い、リスクの低減を図っている。また、用途に応じては、高度セキュリティを担保しているクラウドデータベースを活用して、データの分散保管体制を構築し、教育・研究活動に寄与している。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト (情報セキュリティポリシーの公開) (https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/security) 情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)、情報セキュリティ管理運用規程、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)、学校法人 C2C GEJ CSIRT(情報基盤センター)
			(6)省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	○	山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規程に基づき、燃料資源の有効利用の確保とエネルギー使用の合理化・効率化を行っている。		学校法人 C2C GEJ 環境対策・省エネルギー化に関する規則

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料	
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源	Ⅲ C 1 技術的資源の整備	(1)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	○	教育課程に基づき環境を整備をしている。ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を年次計画に行っている。		
				(2)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	○	学生に対しては、情報科学、情報処理演習、情報処理演習Ⅱ、基礎演習、卒業演習等の授業の中で、情報技術の向上に関するトレーニングを提供している。情報リテラシー教育についても、同授業や社会人基礎力育成講座の中で実施している。教職員に対しては、FD 活動を通して情報技術の向上を目指している。		シラバス、FD 研修会実施報告書
				(3)技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	○	学生に対しては、情報リテラシー教育を実施している。ICT を利活用する教育環境においては、質保証やセキュリティ確保などにに基づき、定期保守を実施しながら、「学びの継続」に適した環境保持を展開している。		
				(4)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	○	本法人情報基盤センターが設置学校の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直している。短期大学においては現状の分配で学生に十分な学習環境を提供をできている。		
				(5)教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	○	教職員に個人用 PC(1人1台)を整備している。また、パソコン室(54 台×2部屋)設置し、学生が使用できる状況になっている。		学校法人 C2C GEJ 情報環境ガイドライン
				(6)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。	○	ギガビット高速基幹 LAN・支線 LAN・Wi-Fi を整備している。		学校法人 C2C GEJ 情報環境ガイドライン
				(7)教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	○	LMS(学習支援システム)の活用及び office ツールを利用し、効果的な授業を展開している。コロナの長期化に伴い、オンライン授業も継続的に実施したことで、教員は、より一層従前とは異なる新しい情報技術を活用し、経験値を高める機会を得た。授業評価アンケートの結果からは、オンライン授業は、学生が何度も復習できる、自分のペースで勉強できるなど、メリットも多く、効果的な授業形態であることがわかった。		
				(8)学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。	○	コンピューター実習室(54 台×2 室)及び総合図書館所属の情報プラザにおいて学生、教職員が共同利用可能な施設を整備している。		学校法人 C2C GEJ 情報環境ガイドライン

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ D 財的資源	Ⅲ D I 財的資源の適切な管理	(1)計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。	○	学校法人会計基準に基づき、計算書類等により財的資源を把握し、分析している。		財産目録等
			① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	△	法人においては直近2年間の事業活動収支差額は計画的な教育投資等により、収入超過の状況に改善している。資金収支関係では主たる収入である学生生徒等納付金収入は増加傾向にあり資金的に安定している。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	○	法人全体の事業活動収支差額は直近2年間は収入超過で推移している。主たる収入である学生生徒等納付金収入が増加傾向にあり資金的に安定しているためと理解している。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。	○	積極的な設備投資により固定資産を取得したため、流動比率が低めである。		貸借対照表比率表
			④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。	○	短期大学の事業活動収支差額は、収入超過で推移している。また、短大の法人全体に占める財政の割合は、事業活動収入及び事業活動支出ともに約7%~9%である。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。	○	短期大学における過去3年間の事業活動収支差額は、収入超過となっており、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。なお、経費については、予算編成時から執行時及び執行後の評価まで細部にわたって管理している。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	○	退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22 高私参第11号」のとおり統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている。		事業報告書、計算書類
			⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	○	山梨学院資金運用規程にしたがい、適切な運用を行なっている。		学校法人 C2C GEJ 資金運用規程、事業報告書
			⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。	○	短期大学における過去3年間の教育研究経費比率は、30%以上の数値で推移している。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。	○	毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性に実施している。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。	○	公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している。		監査報告書
			⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	○	短期大学において寄付金の募集はしていない。学校債は発行していない。		
			⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	○	入学人数が入学定員を下回っていることをうけて、入学定員の見直しを行った結果、入学定員充足率と収容定員充足率は改善した。		文部科学省「学校基本調査」結果
			⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	○	法人全体の財務体質は、主に各設置学校における計画的な教育投資の増加により支出超過であるものの、定員充足率に相応した財務体質を維持している。短期大学にあっては、収入超過となっており、安定的な財務体質が維持されている。		事業報告書、部門別事業活動収支計算書比率表
			(2)財的資源を毎年度適切に管理している。	○	学校法人会計基準に基づき、財的資源を適切に管理している。		財産目録等
			① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	○	関係部門作成の事業計画に基づき、適正な予算編成及び理事会の決定がなされている(事業計画ヒアリング11月、予算編成12月~翌年2月、決定翌年2月下旬)。		事業計画書、予算編成会議資料、理事会議事録
			② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	○	理事会での予算承認後、各予算単位部門の責任者に決定を通知する会議を開催するとともに、詳細は「会計システム」から確認できる体制を整えている。		会計システム(Dr.Budget)
			③ 年度予算を適正に執行している。	○	予算単位部門の責任者の責任において、適正に予算執行を行っている。		各所属での予算管理書類
			④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	日常の出納業務は円滑に実施しており、法人本部財務部の責任者による理事長への報告も必要に応じて随時行っている。		収支状況等報告書、キャッシュフロー計算書(月次)
			⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	○	資産及び資金管理関係の書類は学校法人会計基準に則り、適切に管理している。		学校法人 C2C GEJ 会計規程、計算書類等
⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	○	毎月、法人本部の会計責任者が理事長への報告を行っている。		収支状況報告書、キャッシュフロー計算書(月次)			

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
Ⅲ 教育資源と 財的資源	Ⅲ D 財的資源	Ⅲ D 2 財政上の 安定を確 保する計 画の策定 ・管理	(1)短期大学の将来像が明確になっている。	○	中期計画を策定し短期大学の将来像の明確化が図られている。		学校法人 C2C GEJ 中期計画書(事業計画)、短期大学中期計画、ウェブサイト
			(2)短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	○	短期大学では、入学志願者及び卒業時の就職先の動向について、各種統計資料を用いながら分析が行われ、法人全体で作成される事業計画に反映している。		山梨県各種統計資料
			(3)経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。 ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	○	短期大学と法人本部総務部、人事部、財務部、施設部等との連携のもと、事業計画を策定し、理事会にて審議・承認している。		理事会議事録、予算決算書、事業計画、中期計画(人事計画)
			(4)短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	○	教学・人事・施設・財務に関する事項について、データやエビデンスに基づいた5か年の中期計画を策定しており、学生募集や補助金収入等の実績を踏まえ、理事長及び中期計画を担当する理事を中心に見直しを行う体制としている。修正が必要な場合には理事会で審議している。		教授会議事録、理事会議事録
			(5)学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	○	経営情報についてはウェブサイト ¹ に公開され、危機意識も共有されている。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(事業報告書) (https://www.ygjc.ac.jp/about/document.html)

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
IV リーダーシップとガバナンス	IV A 理事長のリーダーシップ	IV A 1 理事会等の学校法人の管理運営体制の確立	(1)理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。	○	理事長は、私立学校法及び C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、学校法人全体を総理し、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、理事会議事録
			(2)理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。 ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。 ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。	○	理事会は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している。 ① 理事会は、学校法人の業務の執行を監督している。 ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。 ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。 ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、理事会議事録
			(3)理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。 ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。 ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。 ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。	○	学校法人の理事は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、適切な構成である(定員7名、現員7名)。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、理事名簿

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
IV リーダーシップとガバナンス	IV B 学長のリーダーシップ	IV B 1 学習成果を獲得するための、教授会等の短期大学の教学運営体制の確立	(1)学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。 ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。 ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。 ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。 ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手續を定めている。 ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。 ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	○	学長は、短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長選考については、選考規程に基づき行われている。		研究業績書・履歴書 学長選考規程
			(2)学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。 ① 教授会を審議機関として適切に運営している。 ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。 ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。 ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。 ⑤ 教授会の議事録を整備している。 ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。 ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	○	教授会は規程に基づき定期的に開催しており、教育・研究及び短期大学運営における審議機関として適正に運営している。また、拡大教授会において教育目標や学習成果、課題等について、教職員の共通認識が図られている。各種委員会に関しては、委員会規程の基、適切に運営している。教授会、委員会議事録は事務局が管理している。		拡大教授会議事録 各種委員会議事録

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
IV リーダーシップとガバナンス	IV C ガバナンス	IV C 1 監事の適切な業務	(1)監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。	○	監事は、私立学校法及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為に基づき、監事面談を行ったうえで監査結果の報告書を理事会及び評議員会に提出している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、監査報告書
			(2)監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	○	監事は理事会、評議員会に出席し、本法人の業務及び予算、財産に関する意見陳述を行っている。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、理事会議事録、評議員会議事録
			(3)監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	○	毎会計年度終了後、監査報告書作成と、会計年度終了後2か月以内に開催される理事会及び評議員会への提出が行われている。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、監査報告書、理事会議事録、評議員会議事録
		IV C 2 評議員会の適切な運営	(1)評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	○	寄附行為で定めた理事定数は7名、評議員定数は15名であり、理事定数の2倍を超えた評議員数となっている。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、役員名簿、評議員名簿
			(2)評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	○	評議員会は、私立学校法の評議員会の規定及びC2C Global Education Japan 寄附行為に従い、運営している。		学校法人 C2C GEJ 寄附行為、評議員会議事録
		IV C 3 説明責任	(1)学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。	○	学校教育法施行規則を含めた関係法令に基づき、学生の修学及び学習の状況(三つの方針及びアセスメントプラン、並びに教育諸条件に関する情報を含む)、教職課程等の運営状況、教育研究組織の基礎的な情報、自己点検・評価及び認証評価に関する情報、公的研究費の管理・監査及び学術研究倫理に関する情報等を公表している。		ウェブサイト(情報の公表)
			(2)私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。	○	私立学校法に基づき、事業報告を含め、財務状況を公表している。		学校法人 C2C GEJ ウェブサイト(財務状況等の公表)

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A)コメント (具体的な内容・方法・時期)	根拠となる資料
		本学独自 自立支援	(1)自立支援対象生徒への入学前支援	○	オープンキャンパスや面談を通じて、自立支援入試による入学希望者および本人担当施設職員、里親への詳しい説明を行い次年度2名の入学生を迎えることへつながった学習のための問題集の賞与を行える体制も常時整えている。 入学希望者の参加も念頭に置いた自立へ向けた食育教室も、本年度実施することができた。しかしながら、食育教室については、昨今の児童養護施設の小規模化に伴いその役割の見直しが必要となっている。次年度検討を進めていきたい。		H19 GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、長期的自立支援制度の利用についてのプリント、会議録
			(2)自立支援学生への在学中支援	○	本年度は3名の対象学生が在籍している。自立支援委員会を中心に、対象学生の科の教員や学生本人・出身施設職員との連携を図りつつ、経済・修学・心理・生活支援を行った。出身施設職員との連携の在り方について、施設退所後ではあるが支援につながる重要な示唆を得られることも多いため、よりよい連携の仕方を引き続き模索していきたい。また、今年度は、継続的な登校の支援や長期休暇中の生活支援など、新たな課題も見えてきた。自立支援学生の個人情報への配慮は不可欠ではあるが、より多くの教職員で支える体制への移行も検討が必要である(例えば、2名体制での支援、就職キャリア委員会との連携、学外実習委員会との連携)。		H19 GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、会議録
			(3)自立支援学生への卒業後支援	○	対象学生の卒業時に卒業後支援として自立支援担当教職員よりアクセスがあることを予め伝えている。委員から担当する卒業生に連絡を入れるという体制を継続実施し、近況を委員間で共有している。卒業生の方からも、状況に応じて自立支援委員をはじめ本学教職員に相談のための連絡があり、その都度丁寧に対応している。		H19 GP 申請書、GP 紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録

8. 学習成果

8.1. 学習成果をどのように規定しているか（3つのポリシーとアセスメントプラン）

本学では、建学の精神・教育理念・教育目標を受けて、各科・コースにディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を定めている。本学ではこれを学習成果ととらえている。そして、このディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）で具体的に示されている学習成果を達成するために、これに対応した教育課程を構造的に編成している（本学ではこれをカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）と呼んでいる）。したがって、各授業科目の到達目標（シラバスに明記）は、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）に対応したのとなっている。また、本学では、入学までにどのような力を有しているかを示したアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）を踏まえて設定されている。

本学では、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学生の学習成果を評価するための方針（アセスメントプラン）を定めている。アセスメントプランは、授業科目レベル・教育課程レベル・機関レベルからなる。授業科目レベルでは、成績評価、授業評価アンケートを活用している。教育課程レベルでは、GPA、専門的知識外部試験（食物栄養科）、実力養成試験（保育科）、専門的実践力外部試験、ボランティア・パスポート、単位習得状況、資格・免許取得状況、卒業生調査、就職先調査を活用している。中でも GPA をディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）の達成状況の指標としていることは本学の特色である。通常 GPA は個人の成績評価に用いるものであるが、本学では、科・コース、学年ごとのディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）の達成状況を測定する指標としても用いている。機関レベルでは、入学試験、入学時意識調査、入学者追跡調査、学修時間調査、学修行動調査、卒業時満足度調査、休学率・退学率、卒業率、学位授与数、就職率、進学率、自己点検・評価、学外助言評価を用いている。科・コースの3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の関連について示す。

【食物栄養科栄養士コース】

教育理念			
食物栄養科 教育目標（栄養士コース）			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>社会生活と健康</p> <p>人体の構造と機能・発展科目</p> <p>食品と衛生</p> <p>栄養と健康</p> <p>栄養と指導</p> <p>給食の運営</p>	<p>社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している</p> <p>人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる</p> <p>栄養や健康の基本的な指導を行うことができる</p> <p>給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している</p>	専門的知識
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>給食運営実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
アセスメントプラン	<p>【授業レベル】 ・成績評価・授業評価アンケート</p> <p>【教育課程レベル】 ・GPA・実力養成試験（保育科）・専門的知識外部試験・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート・単位修得状況・資格・免許取得状況・卒業生アンケート・就職先アンケート</p> <p>【機関レベル】 ・入学試験・入学時意識調査・入学者追跡調査・学修時間調査・学修行動調査・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率・卒業率・学位授与数・就職率・進学率・自己点検・評価・学外助言評価</p>		

【食物栄養科 パティシエコース】

教育理念			
食物栄養科 教育目標 (パティシエコース)			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	<p>総合的人間力</p>
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>衛生法規 公衆衛生学</p> <p>食品衛生学</p> <p>食品学</p> <p>栄養学</p> <p>社会</p> <p>製菓理論・ 発展科目</p>	<p>衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している</p> <p>食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している</p> <p>食品学に関する基本的な知識を有している</p> <p>栄養学に関する基本的な知識を有している</p> <p>経済・経営に関する基本的な知識を有している</p> <p>製菓・製パンの理論に関する知識を有している</p>	<p>専門的知識</p>
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>製菓実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている</p> <p>食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	<p>実践的 専門的 実践力</p>
<p>アセスメント プラン</p>	<p>【授業レベル】 ・成績評価・授業評価アンケート</p> <p>【教育課程レベル】 ・GPA・実力養成試験（保育科）・専門的知識外部試験・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート・単位修得状況・資格・免許取得状況・卒業生アンケート・就職先アンケート</p> <p>【機関レベル】 ・入学試験・入学時意識調査・入学者追跡調査・学修時間調査・学修行動調査・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率・卒業率・学位授与数・就職率・進学率・自己点検・評価・学外助言評価</p>		

【保育科】

教育理念			
保育科 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
<p>高等学校卒業までに獲得が期待される基礎的な学力と基本的な生活態度が身に付いている人</p>	<p>社会人基礎力育成講座・基礎演習・学友会</p> <p>教養（人文・社会科学分野）・外国語・学際</p> <p>教養（芸術・健康科学分野）・保健体育・木犀の会・学際</p> <p>教養（情報・自然科学分野）・情報処理演習・学際</p>	<p>主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる</p> <p>日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる</p> <p>豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している</p> <p>言語的・数論的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる</p>	総合的人間力
<p>専門分野への関心を有している人</p>	<p>教職の意義</p> <p>教育・福祉の基礎理論</p> <p>教育課程論・保育課程論</p> <p>教育・福祉の計画・指導法・教職実践演習</p> <p>教育・福祉の相談・援助</p> <p>教科・基礎教育</p>	<p>教育や福祉の理念や意識について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している</p> <p>教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している</p> <p>幼児や児童の発達理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる</p> <p>教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる</p> <p>教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している</p> <p>教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している</p>	
<p>自己を表現する力を有している人</p> <p>主体的に考え行動し、多様な人々と協働しつつ学ぶ態度を有している人</p>	<p>実習</p> <p>卒業演習</p>	<p>実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導・援助全般実践的に体得し、現場での適切な指導・援助を行うことができる</p> <p>教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる</p>	専門的実践力
アセスメントプラン	<p>【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート</p>		
	<p>【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート</p>		
<p>【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率・退学率 ・卒業率 ・学位授与数・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価</p>			

【専攻科保育専攻】

教育理念			
専攻科保育専攻 教育目標			
アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー	
専門性をいかした社会貢献の基盤となる総合的人間力をさらに高める意欲を有している人	教育研究法		総合的人間力
短期大学卒業と同等の学力を有している人	社会福祉特論 教育・福祉の基礎理論 教育課程特論・保育課程特論 教育・福祉の計画・指導法 教育・福祉の相談・援助 教科	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している 教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している 幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる 教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる 教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している 教科に関する発展的な知識や技能を習得している	専門的知識
児童福祉、幼児教育、初等教育等の専門性を有し、専門分野の学びをさらに深める意欲を有している人	実習・研修 研究	現場研修および実習を通じて、現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導・援助を行うことができる 教育や福祉の問題を探究するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	専門的実践力
アセスメントプラン	【授業レベル】 ・成績評価 ・授業評価アンケート		
	【教育課程レベル】 ・GPA ・実力養成試験（保育科） ・専門的知識外部試験 ・専門的実践力外部試験 ・ボランティア・パスポート ・単位修得状況 ・資格・免許取得状況 ・卒業生アンケート ・就職先アンケート		
	【機関レベル】 ・入学試験 ・入学時意識調査 ・入学者追跡調査 ・学修時間調査 ・学修行動調査 ・卒業時満足度調査 ・休学率 ・退学率 ・卒業率 ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・自己点検・評価 ・学外助言評価		

8.2. どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（＝ディプロマ・ポリシー）の向上・充実の取組は、様々な手法で行われている。主なものを以下にあげる。

- 「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）」として、学習成果を明確に定め、GPAを用いて本学独自に数値化している。12のディプロマ・ポリシーに対応する授業科目のGPAを年度ごとに算出し、2.0を達成すべき水準としている。この取組により、学生の学習成果の達成状況が可視化され、学習成果向上のための課題を把握できる。
- 本学は2016年度に文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）テーマV「卒業時における質保証の取組の強化」に採択され、学生が、卒業時に、専門職として真に社会に貢献しうる力を身に付けることができるよう取組を進めてきた。2019年度末に補助期間は終了したが、本取組は継続して実施している。
- 学修支援システム「PROPERTIES e-learning」を用いた学修支援を行っている。希望する学生にはタブレットPCを貸与し、学生の学修をサポートしている。
- 学習成果の外部評価（専門的知識外部試験、専門的実践力外部試験）の導入により、学習成果評価の客観性を高め、結果を共有し教育改善に生かしている。
- 学習成果を学外に周知する目的で「学修成果証明書（学修成果レーダーチャート）」を就職先に配付している。就職先調査によりこの周知度や活用度を確認している。
- 学生代表が参画するFD研修を開催し、授業改善についての意見を聴取する機会を設け、教育活動の改善に役立っている。
- 科内会議では、毎回必ず「学生の動向と支援」が議題の1つに挙げられ、各学生の学習成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の評価と、改善策の検討がなされている。その内容は科内会議録を介して事務職員にも共有されている。
- 教員はシラバスに示す、学習成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学習成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指してFD研修等も実施している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。
- シラバスの記載内容については全教員でチェックする機会を設け、適切なシラバスの明示化を行うとともに、教育内容の共有化を図っている。
- 各科目の成績割合（A/BCD）を一覧表に示し、公正な評価を目指した情報の共有と成績評価の振り返りを行っている。
- 各科目の到達目標の達成度を授業評価アンケートで問い、一覧表に示すとともに授業改善に活用している。
- 学外実習委員会を設けており、各学外実習担当教員が連携して学生を支援し実践力の向上を図っている。
- 卒業生・修了生就職先調査、卒業生調査、入学時意識調査、卒業時満足度調査など、各種調査を実施している。これらの結果については教員間で共有され、授業改善に生かされている。
- 学外助言評価委員会を開催し、本学の教育について学外専門家から意見を聴取している。得られた意見を反映させ、卒業時の質保証への取組や教育課程編成を見直している。
- 事務職員も科・コースの学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の単位修得状況、履修状況、免許資格取得状況などの把握に加えて、教員と連携を図りながら、必要に応じて適宜、学生の相談に対応している。

- 1 年次前期の基礎演習の時間に学内施設の利用方法を説明する機会を設け、図書館やコンピューター施設などが有効活用されるようにしている。
- 1 年次後期の卒業演習 I や 2 年次前期および後期の卒業演習 II では、地域社会と連携した PBL 学修に積極的に取り組んでいる。
- 実力養成試験や単位化された特別講座(栄養士特講、製菓衛生師特講)、専門的知識外部試験対策講座を通して専門分野の学習の充実を図っている。加えて、基礎学力が不足する学生に対して、個別の支援や正課外の講座を実施している。また、学習意欲がより高い学生に対しては、「学生チャレンジ制度」や「4 年一貫教育プログラム」を通して、学習の支援を行っている。
- 学生相談室ほか学生の生活を支援する体制を整えている。
- 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (DAILIES) を開講し、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルの修得やそれらの日常生活や社会における利活用の実際を理解することに取り組んでいる。

8.3. 2023 年度学修成果

8.3.1. 各学科の免許・資格取得の状況

(合格率は受験者数を、取得率は該当する学科の在籍者数を分母とする。)

【食物栄養科】

年度 種別	2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度			2019 年度		
	取得者数	合格率	取得率												
栄養士資格	52 名		95%	52 名		91%	54 名		96%	72 名		99%	52 名		95%
製菓衛生師免許証	15 名	94%	79%	14 名	74%	70%	20 名	95%	87%	13 名	82%	76%	18 名	82%	78%
レストランサービス技能検定	4 名	80%	5%	3 名	75%	4%	7 名	88%	9%	4 名	66%	4%	5 名	83%	9%
スイーツマスター	19 名	100%	26%	23 名	100%	30%	25 名	100%	31%	18 名	100%	20%	25 名	100%	32%

【保育科】

年度 種別	2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度			2019 年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
保育士資格	107 名		94%	126 名		93%	152 名		91%	139 名		97%	151 名		94%
幼稚園教諭二種免許状	106 名		93%	124 名		92%	147 名		88%	137 名		95%	153 名		96%
小学校教諭二種免許状	7 名		6%	11 名		8%	17 名		10%	11 名		7%	1 名		1%
ピアヘルパー	13 名	100%	11%	18 名	100%	6%	10 名	100%	6%	5 名	83%	3%	13 名	87%	8%
認定ベビーシッター	68 名		60%	78 名		58%	32 名		19%	79 名		55%	88 名		55%

【専攻科保育専攻】

年度 種別	2023 年度			2022 年度			2021 年度			2020 年度			2019 年度		
	取得者数	合格率	取得率												
幼稚園教諭一種免許状	29 名		100%	24 名		100%	14 名		100%	20 名		100%	21 名		100%
小学校教諭一種免許状	15 名		52%	11 名		46%	8 名		57%	13 名		65%	11 名		52%

資格取得率は、栄養士資格の取得率は 95%、製菓衛生師免許証の取得率は 79%、保育士資格の取得率は 94%、幼稚園教諭二種免許状の取得率は 93%であった。小学校教諭二種免許状の取得率は 6%であった。

8.3.2. GPA によるディプロマ・ポリシーの達成度

GPA:A○=4点 A=3点 B=2点 C=1点 D or(-)=0点 の合計を総履修単位数で割った数値

【食物栄養科栄養士コース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2023	2022	2021	2020	2019
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	2.90	2.97	-	-	-
	*1N	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	2.62	2.65	2.56
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.46	2.58	-	-	-
	*2N	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	2.98	2.96	2.95
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.68	2.84	-	-	-
	*3N	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	2.77	2.76	2.72
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.16	2.27	-	-	-
	*4N	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	2.65	2.62	2.32
専門的 知識	5N	社会生活と健康との関わりや公衆衛生学に関する基礎的な知識を有している	2.33	2.13	2.28	2.13	2.14
	6N	人体の構造と機能に関する基本的な知識と技術を習得している	2.44	2.48	2.49	2.45	2.31
	7N	食品と衛生に関する基本的な知識と技術を修得している	2.49	2.52	2.75	2.66	2.54
	8N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	2.39	2.58	2.57	2.53	2.40
	9N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	2.37	2.37	2.39	2.40	2.37
専門的 実践力	10N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	2.54	2.53	2.80	2.62	2.43
	11N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身に付けている	2.81	2.77	2.78	2.69	2.77
	12NP	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.81	2.92	2.73	2.83	2.82

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2022年度よりディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4について見直しが行われ、それに伴って各ディプロマに対応する授業を再配置した。新しいDP1に対応する授業は卒業必修科目となる基礎演習や社会人基礎力育成講座であるため、GPA平均値が高くなっている。全てのディプロマについて、GPA平均は2.0(B評価)を超えているため、ディプロマ・ポリシー(卒業までに身に付けさせたい力)は達成されていると考えられるが、全平均は2.53であるため、それよりも低い値が多い「専門的知識」に該当する分野について、更なる授業改善による学生の知識習得の向上を目指す必要があると考えられる。

【食物栄養科パティシエコース】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2023	2022	2021	2020	2019
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	2.84	2.98	-	-	-
	*1P	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	2.70	2.73	2.48
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.36	2.90	-	-	-
	*2P	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	2.95	2.88	2.96
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.88	2.81	-	-	-
	*3P	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	2.31	2.63	2.81
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.37	2.34	-	-	-
	*4P	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	2.66	2.58	2.65
専門的 知識	5P	衛生法規および公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	2.37	2.38	2.43	2.29	2.49
	6P	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	2.23	2.48	2.46	2.34	2.46
	7P	食品学に関する基本的な知識を有している	2.51	2.66	2.71	2.55	2.49
	8P	栄養学に関する基本的な知識を有している	2.48	2.56	2.61	2.40	2.25
	9P	経済・経営に関する基本的な知識を有している	** 2.47	** 3.30	** 3.87	2.97	3.09
専門的 実践力	10P	製菓・製パンの理論に関する基本的な知識を有している	2.51	2.69	2.78	2.62	2.86
	11P	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身に付けている	2.64	2.77	2.86	2.75	3.00
	12P	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.84	2.84	2.75	2.85	2.85

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

**1科目（「社会」）1学年（2年次）での値

2022年度よりディプロマ・ポリシーの1, 2, 3, 4について見直しが行われ、それに伴って各ディプロマに対応する授業を再配置した。新しいDP1に対応する授業は卒業必修科目となる基礎演習や社会人基礎力育成講座であるため、GPA平均値が高くなっている。全てのディプロマについて、GPA平均は2.0（B評価）を超えているため、ディプロマ・ポリシー（卒業までに身に付けさせたい力）は達成されていると考えられるが、全平均は2.54であるため、それよりも低い値が多い「専門的知識」に該当する分野について、更なる授業改善による学生の知識習得の向上を目指す必要があると考えられる。DP9については1科目しか該当せずn数が少ないため、GPA平均値だけでは判断出来ない。GPA平均値でディプロマ・ポリシー達成度を測るためには、この分野に該当する科目を増やし、習熟度を確認していくことが今後の課題である。

【保育科】

ディプロマ・ポリシー			GPA				
			2023	2022	2021	2020	2019
総合的 人間力	1NPC	主体的に学ぶ姿勢をもち、地域社会の課題解決に取り組むことができる	3.00	3.00	-	-	-
	*1C	教養科目、外国語、学際科目での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	-	-	2.80	2.58	2.61
	2NPC	日本文化や異文化の理解を深め、国際的視点から物事を考えることができる	2.75	2.52	-	-	-
	*2C	基礎演習、社会人基礎力育成講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	-	-	2.98	2.97	2.98
	3NPC	豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	2.98	3.03	-	-	-
	*3C	芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	-	-	2.90	2.94	3.00
	4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.64	2.10	-	-	-
	*4C	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	2.73	2.58	2.27
専門的 知識	5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している	2.90	1.50	2.52	2.84	2.80
	6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解している	2.39	2.43	2.76	2.55	2.64
	7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる	2.73	2.90	2.23	2.63	2.43
	8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる	2.66	2.77	2.59	2.72	2.64
	9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している	2.64	2.62	2.45	2.65	2.70
	10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している	2.71	2.70	2.65	2.73	2.74
専門的 実践力	11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる	2.20	2.22	2.34	2.55	2.44
	12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	2.98	2.99	2.92	3.01	2.98

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2023年度の保育科においては、すべてのDPにおいてGPAが2.0を超えているため、ディプロマ・ポリシー(卒業までに身に付けさせたい力)は達成されていると考えられる。その中でも特記すべき事項は、4NPCAおよび5Cに関するものである。以下、それぞれについて考察する。

4NPCA「言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる」は、2022年度と比較すると、2.10から2.64へと向上している。このDPに当てはまる科目は、一般教養科目の自然科学分野および情報処理演習である。2023年度から、情報処理演習も含めた科目において、数理・データサイエンス・AI教育プログラムを実施していることから、このDPのGPAが向上していることは良い傾向であると言える。

また、5C「教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している」は、2022年度と比較すると、1.50から2.90に飛躍的に向上している。このDPに当てはまる科目は、教育職論と保育職論の2科目である。このような結果となった要因は、2023年度より保育職論の担当教員が変わったことが挙げられる。とはいえ、保育職論は、保育士養成課程における重要な科目の一つであり、その科目を含むDPのGPAが向上したことは、4NPCAと同様に良い傾向であると言える。ただし、そうであるからと言って、2022年度と今年度の保育職論の履修学生における知識の定着度や達成度に飛躍的な差があるとは考えにくい。この点については、今後、成績評価の考え方を検討すべきである。

【専攻科保育専攻】

ディプロマ・ポリシー		GPA				
		2023	2022	2021	2020	2019
4NPCA	言語的・数量的処理の方法や自然科学への理解を深め、論理的視点から物事を考えることができる	2.98	3.00	-	-	-
*4A	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	-	-	2.97	3.00	3.00
5A	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している	3.10	3.00	2.75	3.00	2.58
6A	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している	2.78	2.78	2.67	2.92	2.90
7A	幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる	2.71	2.90	3.00	3.05	3.06
8A	教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる	2.99	3.01	2.79	3.07	3.06
9A	教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している	2.78	2.93	2.84	3.05	3.07
10A	教科に関する発展的な知識や技能を習得している	2.86	3.06	2.88	3.07	2.55
11A	現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感を持って適切な指導援助を行うことができる	2.31	2.15	2.14	2.53	2.19
12A	教育や福祉の問題を探究するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	3.11	3.22	2.97	2.86	3.14

*2021年度までのディプロマ・ポリシー

2023年度の専攻科保育専攻のGPAも、11A「現場研修および実習を通じて現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導援助を行うことができる」を除いて、比較的高めで安定しているとみなすことができるだろう。ただし、その11Aについても、過去2年度と比較すると向上している。本学保育科での学びの上に、専攻科での学修を積み重ね、さらにそれらを実践と結び付け充実させていくために、どのような指導が必要か、学内でも検討すべきところである。

8.3.3. 専門的知識・専門的実践力・総合的人間力の内部評価と外部評価

【専門的知識外部試験】

食物栄養科栄養士コース

食物栄養科栄養士コースでは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が主催している「栄養士実力認定試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。「栄養士実力認定試験」は「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「総合力問題」についての専門的知識を問うものである。問題数は 85 問、試験時間は 120 分である。

「栄養士実力認定試験」対策は、「栄養士特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。また、卒後、管理栄養士資格を取得する学生が多いため、将来にわたって学修する習慣づけとしてのノート作成に関しても指導・支援を行った。

2023 年度の結果は、54 名が受験し、A 評価 26 名（48.1%）、B 評価 27 名（50.0%）、C 評価 1 名（1.9%）であった。協会の成績判定で、C 判定であった学生及び未受験の学生に対しては、本科独自の再試験を行い、専門的知識の定着を促進した。

食物栄養科パティシエコース

食物栄養科パティシエコースでは、「山梨県製菓衛生師試験」を専門的知識外部試験の指標として位置付けている。製菓衛生師試験は製菓衛生師法に基づき、「衛生法規」「公衆衛生学」「栄養学」「食品学」「食品衛生学」「製菓理論」「製菓実技（和菓子・洋菓子・製パンより選択）」についての専門的知識を問うものである。本試験は厚生労働省と都道府県が主催で、問題数は 60 問（600 点満点）、試験時間は 120 分である。

「製菓衛生師試験」対策は、「製菓衛生師特講Ⅰ・Ⅱ」で実施し、専門的知識の定着を図るとともに、より専門性を高めるよう理解を深めるための課題学習と講義、学習支援を行った。

2023 年度の結果は、16 名が受験し、合格は 15 名（93.8%）であった。不合格および未受験の学生に対しては、学内で山梨県製菓衛生師試験に準拠した試験を実施し、専門的知識の定着を促進した。

保育科

保育科では、2023 年度より、「専門的知識外部試験」として、PSES（公務員試験セミナー）が提供する「幼保採用模擬試験」（以下、幼保模試）を、卒業を控えた保育科 2 年生全員を対象に実施している。学生は、幼保模試のうち、「保育原理」「教育原理」「社会福祉」「社会的養護」「子ども家庭福祉」「保育の心理学」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」「保育内容」から構成される「専門科目試験」を受験する。問題数は 40 問であり、形式はマークシートでの回答による。試験時間は 90 分とし、得点は 40 点満点中の 6 割に当たる 24 点以上の場合、合格としている。2016 年度以降毎年度、保育士資格取得の有無に関わらず、学生の受験率は 100% である。本試験で合格基準に満たなかった学生に対しては、再試験および学習支援を実施している。

本年度は、本試験で合格した者 0 名(0%)、再試験での合格者は 112 名 (98.2%)、再再試を経た最終合格者は 114 名(100%)であった。なお、本試験の結果は以下の通りであった。

学内受験者数 114 人／全国受験者数 1339 人

	福祉系	原理系	心理他	総合
配点	15	8	17	40
学内平均点	4.4	2.7	7.1	14.2
全国平均点	5.1	2.6	7.1	14.8

表から分かるように、本学の学生は、全国平均点との比較では、福祉系科目（社会福祉、子ども家庭福祉、社会的養護）の得点が低く、原理系（保育原理、教育原理・心理）および心理他（保育の心理学、子どもの保健、子どもの食と栄養、保育内容）は全国平均並みである。なお、再試験の平均点は 40 点満点中 37.1 点であった。

今年度より、公務員試験セミナーが提供する幼保模試を採用したところ、従来の保育士試験の過去問題を使用した試験のように対策が困難だったことが、本試験の合格者 0 名という結果に繋がったと思われる。本試験の結果を受けて、再試験の前には、試験対策を実施したところ、合格者が 98%を超える結果となった。この結果を踏まえると、本学の学生は、知識を応用的に活用した上で問題を解く実力が乏しいということが明らかになった。次年度は、この結果を踏まえつつ、特に福祉系科目を重点的に、学生の専門的知識の定着を図る方法を再検討する。

【専門的実践力外部試験】

食物栄養科栄養士コース

食物栄養科栄養士コースの専門的実践力外部試験は、2024 年 2 月 15 日（木）～16 日（金）の 2 日間にかけて行った。試験の審査員は外部の管理栄養士各日 3 名である。

受験者は食物栄養科栄養士コースに在籍する 55 名である。当日体調不良等であった者（4 名）は、献立表および出来上がり写真で評価を行った。結果は以下の通りである。

最終評価の平均点	視点別評価の平均点
全体平均 83.3 点	食事摂取基準 9.9 点
A 評価 50 名 (90.9%)	一食分として適切な量 8.3 点
B 評価 4 名 (7.3%)	一食分の体裁 8.2 点
C 評価 1 名 (1.8%)	料理の味付け 7.8 点
	衛生的配慮 7.0 点
	経済的配慮 9.9 点
	材料に対する適切な調理 8.1 点
	盛り付け 8.2 点
	色合い 8.0 点
	「意図」や「思い」の反映 8.0 点

全体平均は昨年と比較するとやや低かった（0.7 点減）。評価内訳は、A 評価の割合が昨年よりやや増加した（3.2 ポイント増）。視点別評価の平均点を昨年と比較すると、「経済的配慮」の平均点が大幅に高くなり（1.3 ポイント増）、実習等における食材の選び方や使い方、献立作成時の指導効果と考えられる。また、「食事摂取基準」の平均点が高くなっていた（0.5 ポイント増）。基準に合わせて献立を作成する栄養士の基礎的スキルが修得されていることを確認できた。「料理の味付け」や「衛生的配慮」等の平均点は昨年より低かった。例年に比べ欠席学生が多かったことがこの評価に影響を与えたものと思われる。

今年度は、学生の真の実践力が測定できるように献立作成指導時の教員サポート体制を見直し、自分の力で献立を修正するよう改善を図った。このことは、この試験に臨む学生の学ぶ姿勢を育てたのではないかと考えている。

食物栄養科パティシエコース

<試験の内容>

製菓衛生師に関わる専門的実践力が 2 年間の学びによって定着しているのか外部評価を受けるものである。学生は山梨県産の農畜産物や加工品を活用した「オリジナルスイーツ」を 1 点製作した。

<試験の評価基準>

次の 5 つの視点（20 点×5 視点＝100 点）で評価した。各視点は、A 評価（優れている）20 点、B 評価（普通）15 点、C 評価（劣る）10 点とし、3 人の審査員の平均点を最終評価とした。最終評価は、A 評価（80 点以上）、B 評価（70 点以上）、C 評価（60 点以上）とした。視点別評価も同様に、それぞれの視点ごと 3 名の審査員の得点を合計して平均点を算出した。審査員は、いずれも製菓・製パン分野の専門職に従事している。審査時は学生による製作品の意図や使用した食材の活用についてのプレゼンテーションを行い、審査員との質疑も実施した。

視点別評価

- ①地域素材の活用
- ②独創性
- ③製菓技術（レシピどおりの製作 コストパフォーマンス）
- ④視覚性（うつくしさ センス 好感度）
- ⑤味覚性（おいしさ）

<試験日・場所>

2024 年 1 月 25 日（火） 山梨学院短期大学スイーツ館 2 階カフェテリア・3 階製菓実習室

<試験結果>

受験者：食物栄養科パティシエコース学生 19 名

①最終評価 平均 80.6 点（A 評価 10 名：52.6% B 評価 9 名：47.4%）

②視点別評価の平均点

視点別評価	①地域素材の活用	②独創性	③製菓技術	④視覚性	⑤味覚性
平均点	16.9	16.6	15.7	15.6	15.9

<成果>

外部からの評価を受けることで、学生は製菓・製パンに関わる専門職に必要な実践力について学修成果を客観的に把握することができた。今年度は洋菓子を選択した学生が 15 名（78.9%）、製パンを選択した学生が 4 名（21.1%）であり、例年よりも洋菓子に取り組んだ学生が多かった。この要因としては、洋菓子の専門職への就業する学生が多かったことがあげられる。評価方法は 2021 年度以降、現在の評価方法を継続して実施しており、学生の個別評価が社会での評価に近いものが得られたと考えられた。

保育科

<試験の内容>

山梨学院短期大学保育科では、2 年間の学びを経て身に付けた「専門的実践力」が、実際の保育の現場、すなわち、子どもとのかかわり、保育者との協働、保護者への支援等の場面における細やかな「気づき」として表出するものと捉えている。本試験では、学生が 2 年次の幼稚園実習として行っている保育実践の全般に関して、以下に示す 3 つの視点に基づき、学外者（実習園の保育者）から評価を受ける。

<試験の評価基準>

以下の 3 つの視点（10 点×3=30 点）で、実習中の学生の様子を総合的に評価。各視点の評価はそれぞれ A・B・C の 3 段階 A（優れている）10 点 B（良い）7 点 C（努力が必要である）5 点。

- | |
|-------------------|
| ①保育における気づきの早さ、的確さ |
| ②気づいたことに対する行動力 |
| ③気づいたことに対する意識の持続性 |

<試験の日時・場所>

2023 年 10 月 20 日～11 月 11 日 または 11 月 27 日～12 月 16 日
幼稚園教育実習を行う各園（合計 35 園）

<評価員>

実習園にて、学生の実習指導に携わる保育者複数名で、学生を評価。

<試験の結果>

受験者：保育科 2 年生 114 名（うち 8 名は別日程にて系列幼稚園で受験）

結果：

	平均点	A 評価	B 評価	C 評価
①気づき	7.89/10	39 名	67 名	8 名
②行動力	8.32/10	57 名	47 名	10 名
③意識の持続性	7.95/10	44 名	58 名	12 名
合計	24.16/30			

〈成果〉

保育者としての実践欲を「気づき」「行動力」「意識の持続性」の3つの視点で捉えなおすことで、学生が身に付けた実践力を学外者にも評価してもらいやすくなったと考える。全体評価が昨年度と比べやや向上し、全項目でA評価が増加、C評価が減少した結果となった。

3つの視点のうち、①「気づき」の評価が相対的に低くなっているため、この結果を受け、実習指導においては、保育における気づきの早さ、的確さについての具体的な指導を行うべきと考えられる。

【総合的人間力の外部評価】

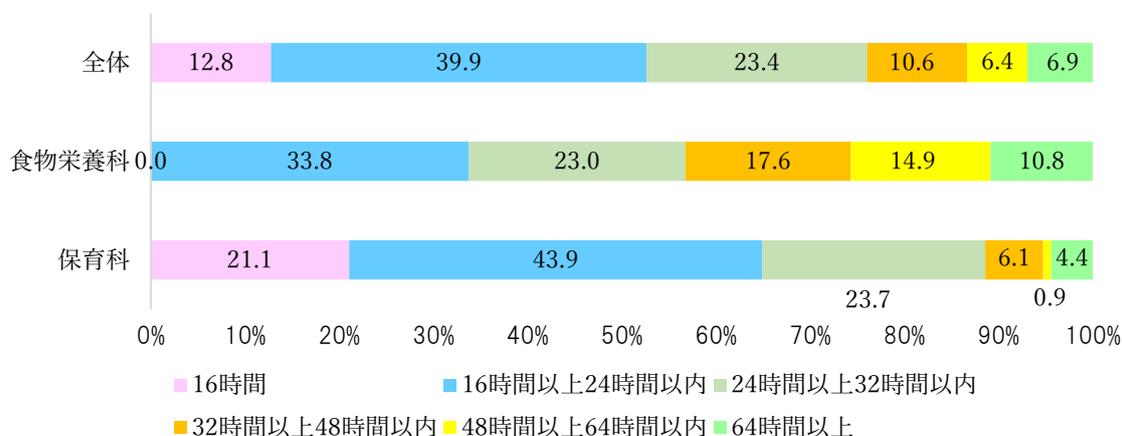
地域貢献活動・食育推進活動（ボランティア活動）

本学では、社会貢献活動（地域貢献活動・食育推進活動）を総合的人間力の外部評価として位置づけている。本学では、地域貢献活動・食育推進活動を推進しており、活動への参加をとおして、社会に貢献するとともに、マナーやコミュニケーションなど社会人として必要な力を身につけ、豊かな人間性を培うことをめざしている。2022年度の1年次は、「2か所以上・8時間以上」の地域貢献活動、2023年度の2年次は、1か所での食育推進活動を必須とし、「2か所以上・8時間以上」の活動を実施し、2年間で「4か所・16時間以上」の活動を推進している。

地域貢献活動・食育推進活動の実施概要（実施期間：2022年4月～2024年3月）

	全体 (n=188)	食物栄養科 (n=74)	保育科 (n=114)
延べ活動件数（件）	751	296	510
平均活動件数（件）	4.8	5.3	4.5
平均活動時間（時間）	35.7	38.6	33.8

地域貢献活動・食育推進活動の実施時間（実施期間：2022年4月～2024年3月）



活動内容は、地域貢献活動では社会支援事業の補助、スポーツ・福祉施設・地域でのイベント運営補助に関わる学生が多かった。食育推進活動では、食育教室などの運営や栄養教育の補助、山梨県内の保育園児対象の食育教室の動画制作に携わった。地域貢献活動や食育推進活動の対象者は、幅広い年代と関わる活動が多くみられた。地域貢献活動・食育推進活動以外では、学内での「マナー学習」も実施し、基本的態度（身だしなみ・日常的な話し方など）、社内・社外文書の書き方、慶弔時のマナー、食事のマナーなどについて、動画での学修を行った。

授業評価の結果より、到達目標の「講演『地域貢献活動(食育推進活動)とは』、実際の地域貢献活動・食育推進活動をとおして、『人や社会に対する奉仕的精神や倫理観を養う』を達成できましたか。」において、「そう思う」「ややそう思う」の回答が 90%以上であったことから目標をほぼ達成したと考えられた。

以上より、学生は地域での活動をとおして、自身のコミュニケーションスキルやマナーの向上を図ることができ、総合的人間力の向上につながった。

【内部評価と外部評価】

食物栄養科栄養士コース

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.41	「栄養士実力認定試験」 A 評価 48.1% B 評価 50.0% C 評価 1.9%
専門的実践力	2.72	「専門的実践力外部試験」 A 評価 90.9% B 評価 7.3% C 評価 1.8%
総合的人間力	2.55	1 人当たりのボランティア活動件数 平均 5.5 件

食物栄養科パティシエコース

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.41	「製菓衛生師試験」 合格率 93.8%
専門的実践力	2.66	「専門的実践力外部試験」 A 評価 52.6% B 評価 47.4% C 評価 0%
総合的人間力	2.61	1 人当たりボランティア活動件数 平均 4.7 件

保育科

	学内評価 (GPA)	学外評価
専門的知識	2.69	「専門的知識外部試験」 合格率 98.2%
専門的実践力	2.65	「専門的実践力外部試験」 気づき A 評価 34.2% B 評価 58.8% C 評価 7.0% 行動力 A 評価 50.0% B 評価 41.2% C 評価 8.8% 意識の持続性 A 評価 38.6% B 評価 50.9% C 評価 10.5%
総合的人間力	2.87	1 人当たりのボランティア活動件数 平均 4.5 件

8.3.4 入学時意識調査および卒業時満足度調査

本学では、入学時と卒業時に、学修行動について調査を行っている。

本年度卒業生の卒業時満足度調査の結果から、「獲得できた」「やや獲得できた」学生の割合（以下これらを合わせて「獲得群」とし、%で表す）は、20 項目の全てにおいて 70%を超え、そのうち 90%を超えたのは、「一般常識」および「専門分野の社会的意義」94.1%、次いで「将来の仕事での貢献」93.6%、「人との関係づくり」93%、「主体的行動」および「専門知識・技術」の修得 92.5%、「責任感」および「社会に対する視野」92.0%、「人との付き合い方」91.4%と 10 項目に上った。卒業時満足度調査の結果を当該卒業生の入学時の意識調査と比較したところ、25 ポイント(以下 Pt.)を超える増加がみられたのは、「専門知識・技術」(+56.15Pt.)、「人前での発表」(+49.73Pt.)、「専門分野の社会的意義」(+38.50Pt.)、「文章表現」(+37.43Pt.)、「主体的学習」(+34.22Pt.)、「地域への理解」(+32.09Pt.)、「地域への関心」(+31.55Pt.)、「勉強のやり方の理解」(+28.88Pt.)、「社会に対する視野」(+28.88Pt.)、「学習計画の習慣」(+25.13Pt.)と 10 項目あった。卒業時が入学時を下回った項目はなく、前年唯一下回った項目である「将来の仕事での貢献」(卒業時 92%)も、対入学時比で +2.14Pt.)となった。

全体として、学修行動全般における達成感獲得の回復がみられた昨年度から、さらに達成感の向上が見られた。新型コロナウイルスの 5 類移行にともなう社会の変化が、ボランティア活動等の再開、地域・社会への理解・関心の回復に大きく影響したと考えられる。

今後も、カリキュラムを継続的に検討しながら、入学時意識調査および卒業時満足度調査を学修成果の指標として役立てていく。

【食物栄養科】

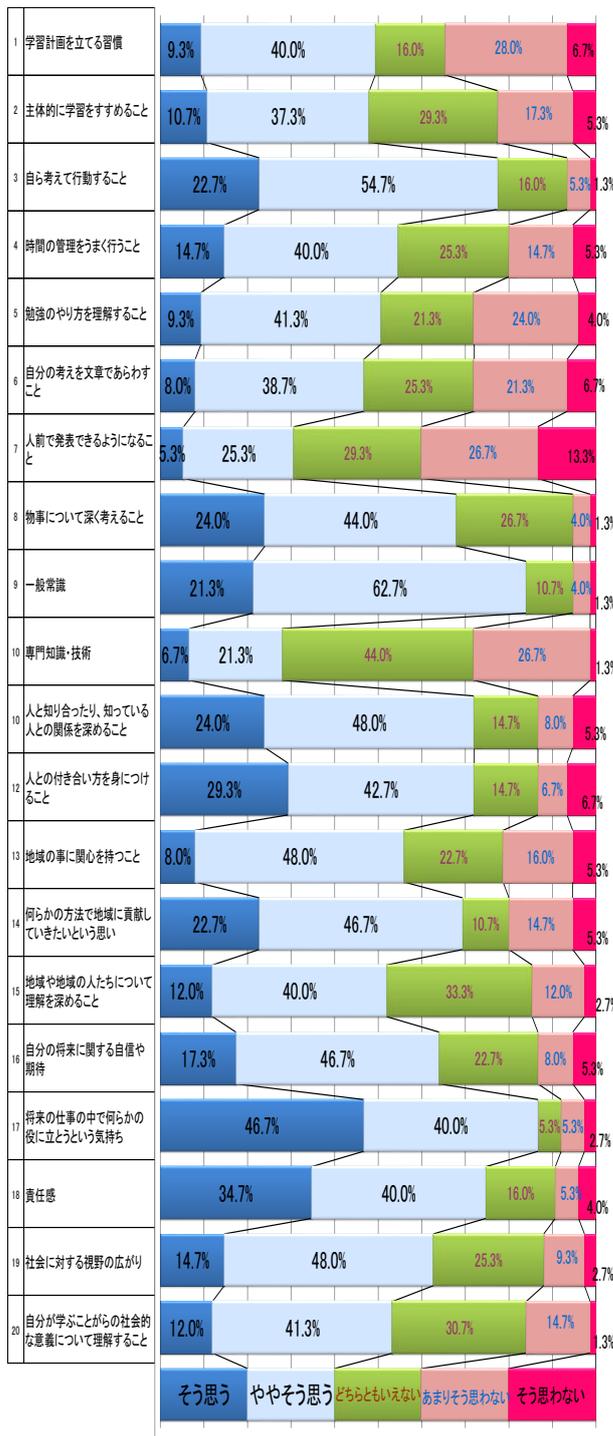


図1-1 2022(令和4)年度 入学時意識調査結果(食物栄養科)[N=75]

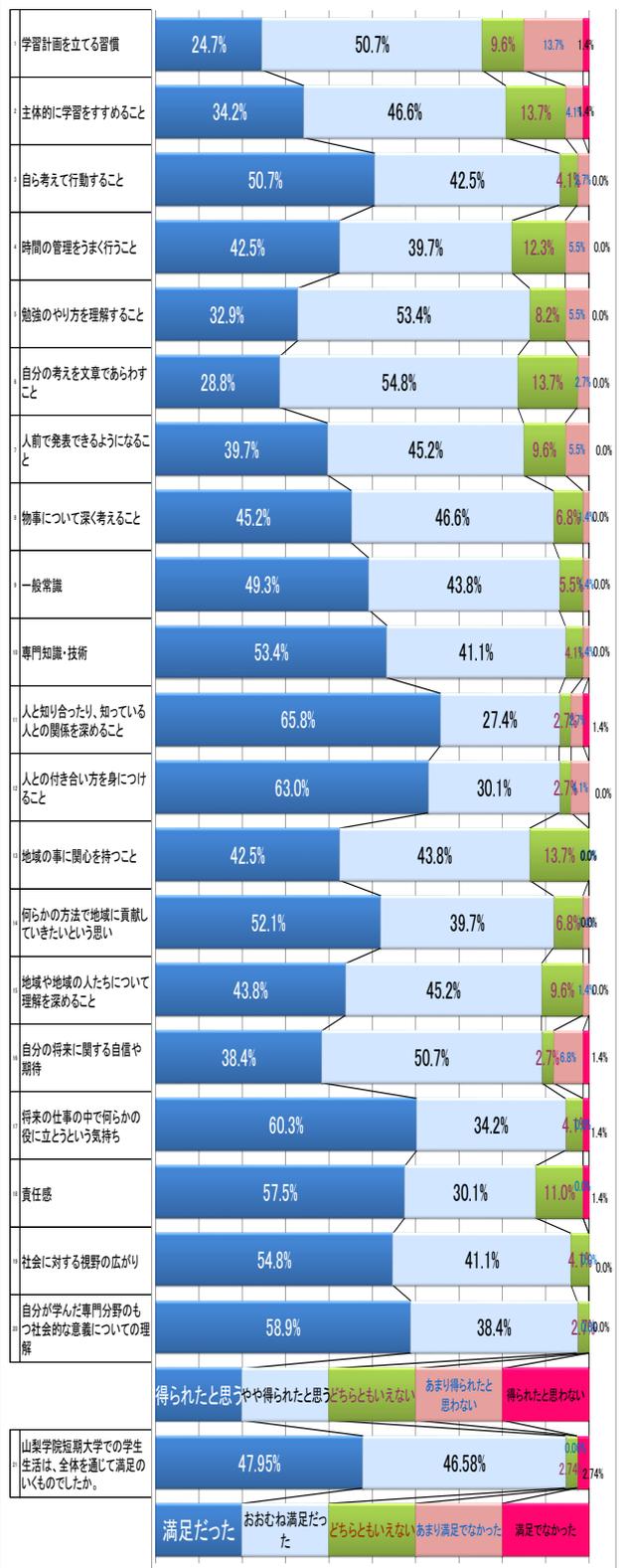


図1-2 2023(令和5)年度 卒業時満足度調査結果(食物栄養科) [N=73]

【保育科】

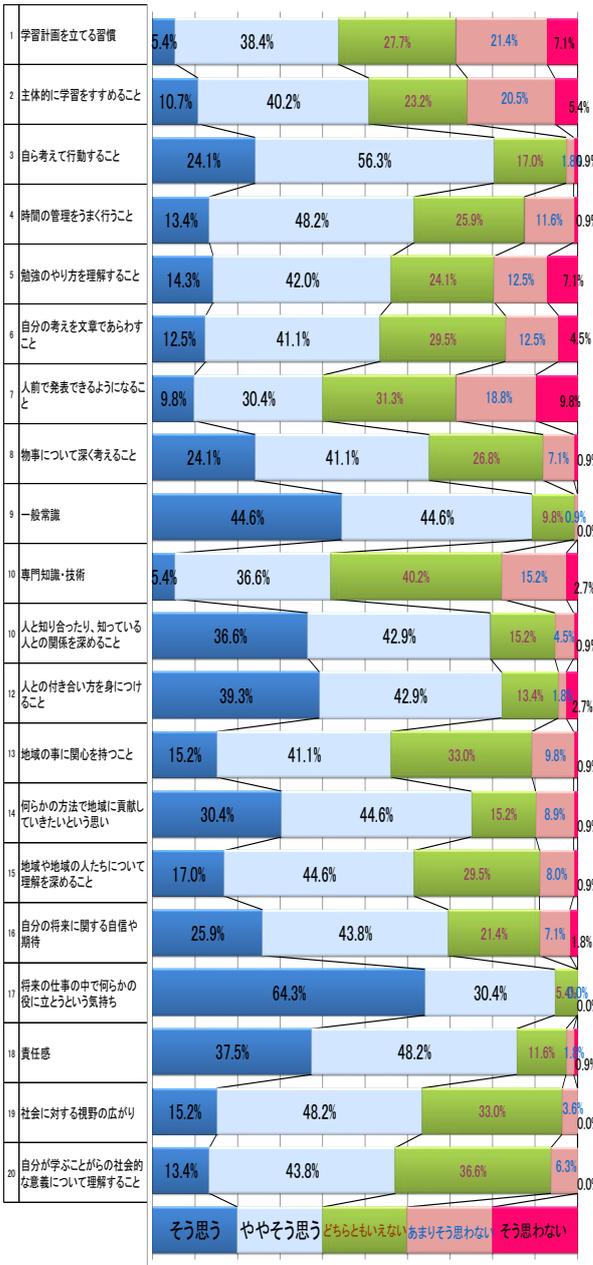


図2-1 2022(令和4)年度 入学時意識調査結果(保育科)[N=112]

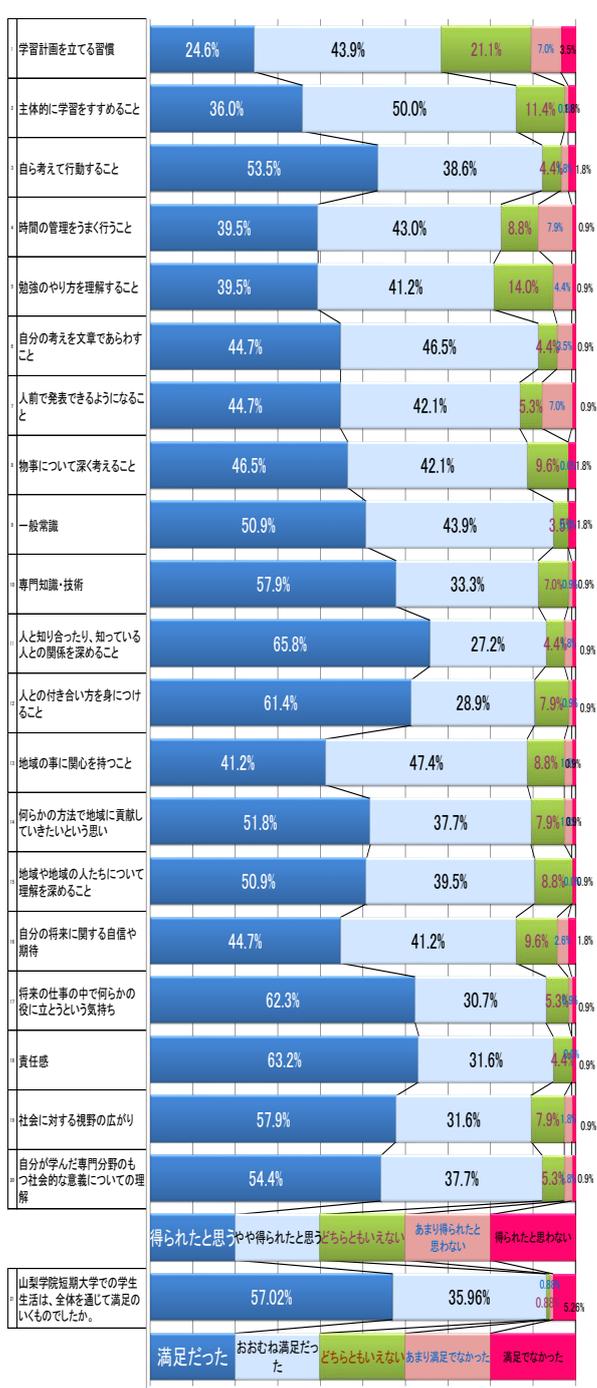


図2-2 2023(令和5)年度 卒業時満足度調査結果(保育科) [N=114]

【本科全体】

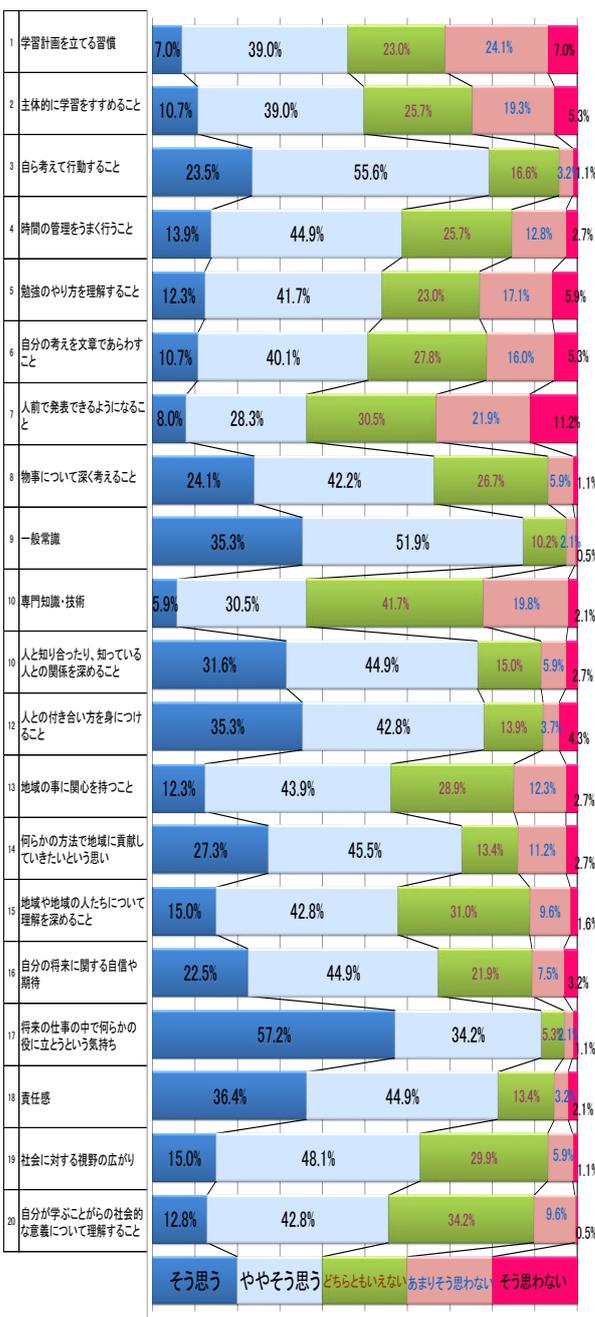


図3-1 2022(令和4)年度 入学時意識調査結果(本科全体)[N=187]

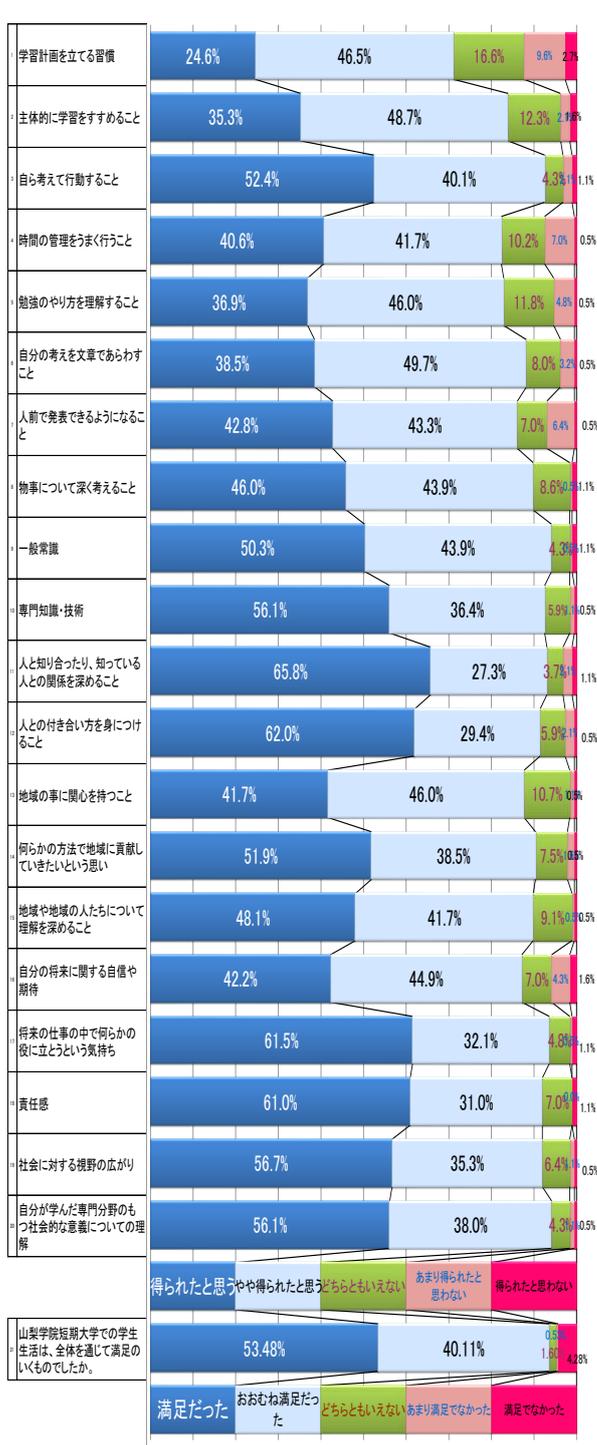


図3-2 2023(令和5)年度 卒業時満足度調査結果(本科全体)[N=187]

8.3.5. 入学者追跡調査

本学では、「本学が求める入学生像（アドミッション・ポリシー）」に基づき、能力や意欲、適性等を多面的、総合的に評価する入学者選抜が実施できているかを客観的に評価・検証するため、入学者選抜方法ごとに、入学後の成績や卒業率、資格・免許取得率に関する調査を実施している。

表 1 入試選抜区分と卒業率（2012 年度～2021 年度）

学科・ コース	全体全体	入試選抜区分				
		推薦入試 (旧 A スタイル)	一般入試 (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人入試等 (旧 G スタイル)	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	95.7% (n=748)	95.8% (n=661)	94.4% (n=72)	100% (n=9)	100% (n=6)	—
食物栄養科 パティシエコース*	94.0% (n=249)	94.8% (n=230)	92.3% (n=13)	100% (n=3)	33.3% (n=3)	—
保育科	98.3% (n=1,640)	98.3% (n=1,445)	98.8% (n=169)	100% (n=12)	83.3% (n=6)	75.0% (n=8)

*2017 年度より、フードクリエイトコースからパティシエコースに名称変更

表 2 入試選抜区分と各種資格・免許取得率（2012 年度～2021 年度）

資格・免許	全体	入試選抜区分				
		推薦入試 (旧 A スタイル)	一般入試 (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人入試等 (旧 G スタイル)	自立支援
栄養士資格	95.5% (n=716)	95.1% (n=633)	98.5% (n=68)	100% (n=9)	100% (n=6)	—
製菓衛生師免許	77.4% (n=234)	76.6% (n=218)	91.7% (n=12)	100% (n=3)	0% (n=1)	—
保育士資格	96.2% (n=1,611)	95.8% (n=1,421)	98.8% (n=167)	100% (n=12)	100% (n=5)	100% (n=6)
幼稚園教諭 免許状二種	95.4% (n=1,611)	95.1% (n=1,421)	97.0% (n=167)	100% (n=12)	100% (n=5)	100% (n=6)
小学校教諭 免許状二種	8.6% (n=1,611)	7.1% (n=1,421)	21.0% (n=167)	0% (n=12)	20.0% (n=5)	16.7% (n=6)

表3 入試選抜区分と成績（平均 GPA）（2012 年度～2021 年度）

学科・ コース	全体	入試選抜区分				
		推薦入試 (旧 A スタイル)	一般入試 (旧 B スタイル)	C スタイル	社会人入試等 (旧 G スタイル)	自立支援
食物栄養科 栄養士コース	2.51±0.51 (n=716)	2.47±0.51 (n=633)	2.71±0.45 (n=68)	3.10±0.44 (n=9)	2.78±0.45 (n=6)	—
食物栄養科 パティシエコース	2.68±0.41 (n=234)	2.68±0.40 (n=218)	2.83±0.50 (n=12)	2.82±0.40 (n=3)	1.45 (n=1)	—
保育科	2.62±0.34 (n=1,611)	2.60±0.33 (n=1,421)	2.82±0.33 (n=167)	2.90±0.27 (n=12)	2.70±0.46 (n=5)	2.45±0.34 (n=6)

2012 年度～2021 年度入学生について分析を行ったところ、いずれの学科・コースにおいても、入学者選抜方法に関わらず、高い卒業率と高い資格・免許取得率が示され、入学者選抜方法の妥当性が確認された。なお、入学後の成績については、いずれの学科・コースにおいても、一般入試（旧 B スタイル入試に相当）による入学者において優れている傾向がみられた。今後も多様な受験生に配慮し、より妥当で適切な入学者選抜の実施に向けて、「本学が求める入学生像（アドミッション・ポリシー）」や入学者選抜方法の見直しに継続的に取り組んでいく。

8.3.6. 卒業生調査および就職先調査

「PROPERTIES」の取組の一環であり、カリキュラム見直しのための資料として、卒業生とその就職先に対し、PROPERTIES における評価項目の重要度と満足度に関する調査を 2018 年度より実施している。今年度は食物栄養科パティシエコースを対象として実施した。

対象：（卒業生）食物栄養科パティシエコース 2023 年 3 月卒業生 20 名

（就職先）食物栄養科パティシエコース 2023 年 3 月卒業生の就職先 18 社

実施方法：（卒業生）Microsoft Forms による回答

（就職先）卒業生就職先に調査用紙を送付後、Microsoft Forms もしくは FAX による回答

実施期間：（卒業生）2023 年 12 月 25 日～2024 年 1 月 31 日

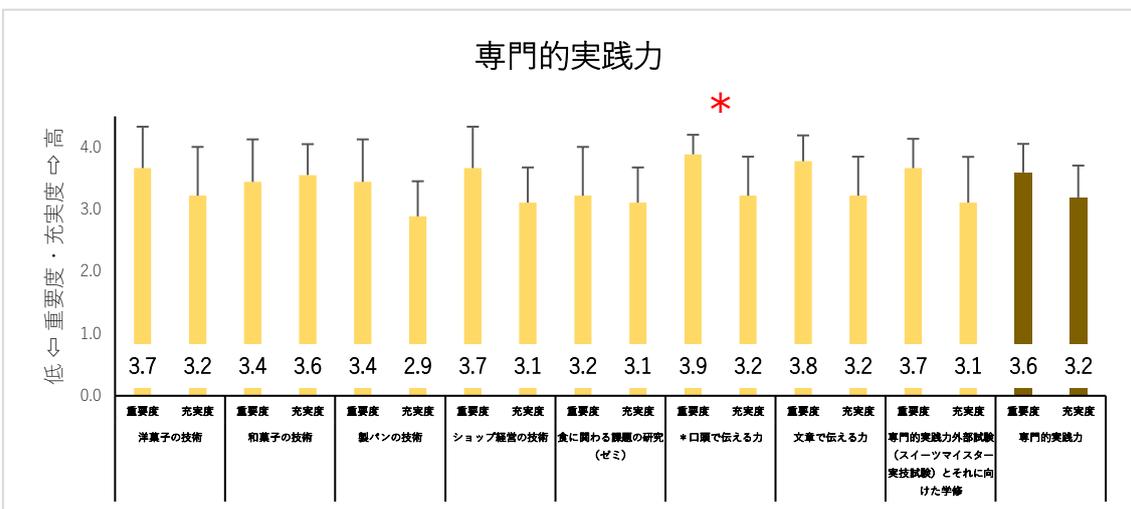
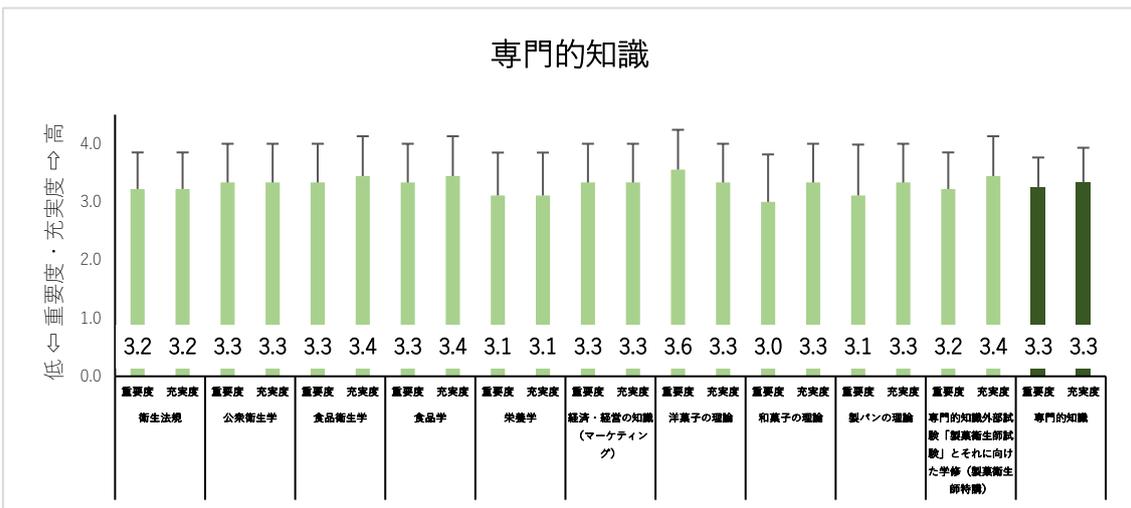
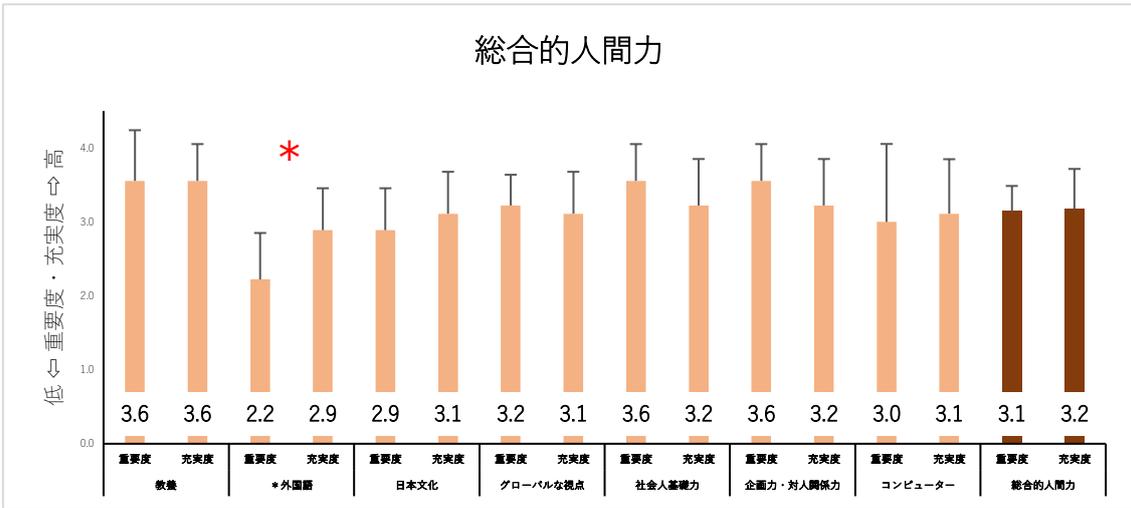
（就職先）2023 年 12 月 25 日～2024 年 1 月 31 日

回答数, 回収率：（卒業生）9 件, 45.0%

（就職先）4 件, 22.2%

以下の図表は得られた回答を基にした分析結果である。

【卒業生調査】



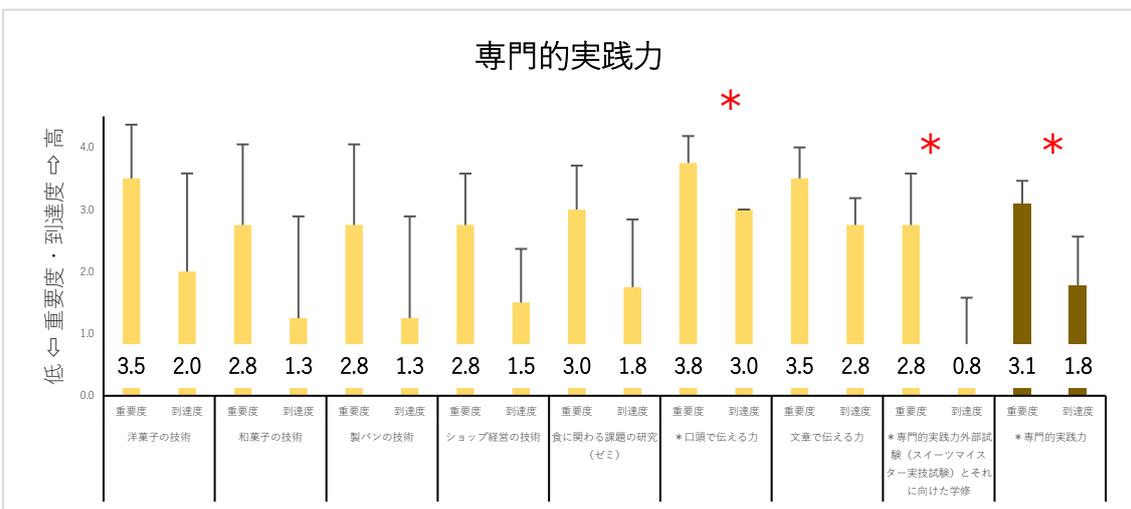
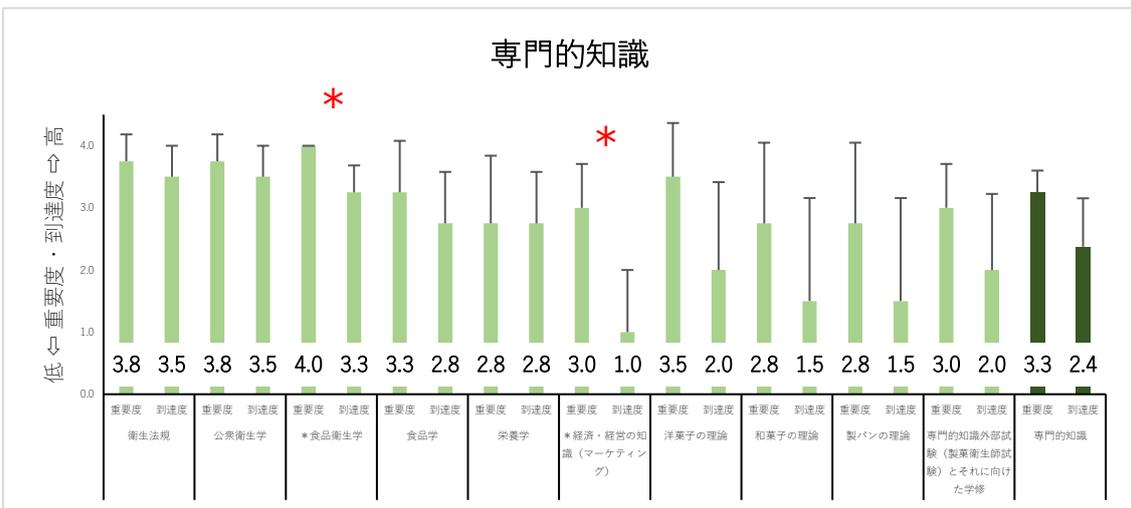
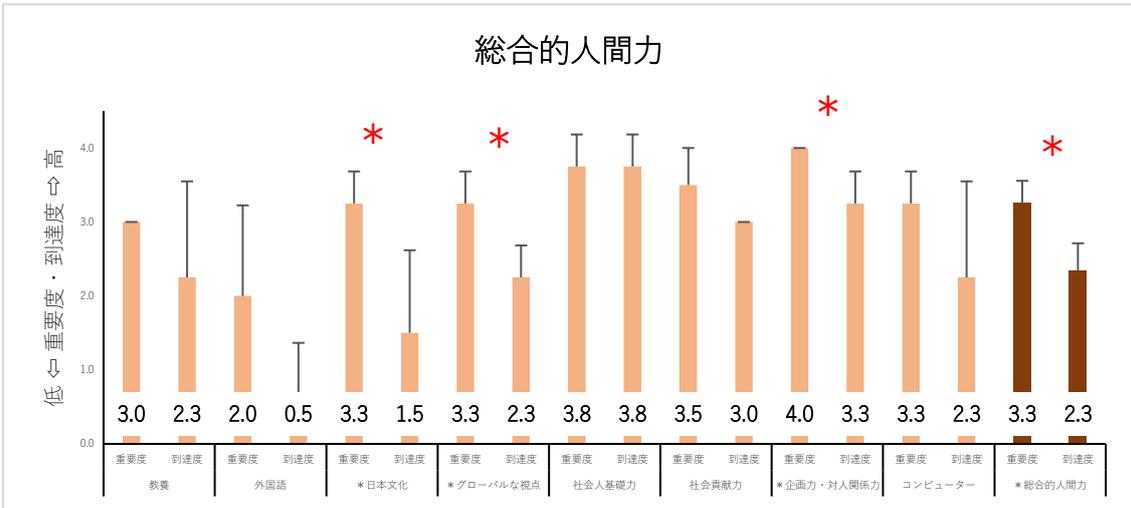
n = 9, *: p < 0.05

総合的人間力：「外国語」を除き、充実度と重要度との間に有意な差は認められなかった。「外国語」の重要度が低い理由として、回答者は国内の工場や洋菓子店などの勤務であり、英語等日本語以外の言語を使わなくても支障のない職場であるためと思われる。「外国語」以外の項目について、重要度と充実度との間に有意な開きがみられなかったことから、総合的人間力に該当する調査項目に関しては、過不足のない教育が行われていると考えられる。

専門的知識：全ての項目について重要度と満足度との間に有意な開きがみられなかったことから、専門的知識に該当する調査項目に関しては、過不足のない教育が行われていると考えられる。

専門的実践力：「口頭で伝える力」について、充実度に対して重要度が有意に上回っていることから、改めて社会でのコミュニケーション能力の重要性が明らかとなった。2022年度より社会人基礎力育成講座などで、個々の学生が口頭発表する授業を取り入れている。学生と社会のニーズにも適合するため、今後も口頭発表、プレゼンテーションの授業によって学生のコミュニケーション能力向上を図っていくことが必要である。

【卒業生就職先調査】



n = 4, *: p < 0.05

総合的人間力：「日本文化」、「グローバルな視点」、「企画力・対人関係力」の項目について、重要度に対して到達度が有意に下回った。「日本文化」と「グローバルな視点」について、2022年度より教養科目の履修方法を見直し、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野を全て履修するようになっている。さまざまな分野を理解することで、就職先のニーズに答え得る人材を育成できるのではないかと考えられる。「企画力・対人関係力」について、学生の主体的な行動による口頭発表、プレゼンテーションの授業を導入しているため、更なる強化が必要と考えられる。

専門的知識：「食品衛生学」について、重要度に比べて到達度が低いという結果であった。当該分野については講義と実験を行なって知識と技能の定着を図っているが、企業では更なる理解が求められていることがわかった。この結果を授業内においてアナウンスし、学生の目的意識向上に繋がられる。

（「経済・経営の知識（マーケティング）」については、到達度が「該当しない」と回答した企業が半数なため考察できない）

専門的実践力：卒業生アンケートの結果と同様に「口頭で伝える力」について、重要度に対して到達度が有意に下回った。口頭発表、プレゼンテーションの授業によって学生のコミュニケーション能力向上を図っていくことが必要である。

（「専門的実践力外部試験（スイーツマイスター実技試験）とそれに向けた学修」については、到達度が「該当しない」と回答した企業が半数なため考察できない）

8.3.7. PROPERTIES 指標達成度

本学が2016年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」のテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」の補助事業における目標に対する達成度は以下のとおりである。

区 分	2023	2022	2021	2020	2019
学生の授業外学修時間（週当たり）	8.35 時間	9.95 時間	10.04 時間	11.28時間	10.53時間
事業計画に参画する教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%
「大学教育に満足している」学生の割合	93.6%	94.4%	91.3%	94.1%	88.3%
学修支援システム利用率	100%	100%	100%	100%	100%
GPA（短期大学平均）	2.60	2.64	2.66	2.68	2.63
「専門的知識外部試験」受験率	100%	100%	100%	100%	100%
「専門的実践力外部試験」受験率	100%	100%	100%	100%	100%
「ボランティア・パスポート」活用率	100%	100%	100%	100%	100%
進路決定の割合	99.3%	98.8%	98.7%	98%	99.6%
「学修成果レーダーチャート」活用率	100%	100%	100%	100%	100%
質保証に関するFD・SDの参加率	100%	100%	100%	100%	100%
卒業生追跡調査の実施率*	45.0%	32.8%	34.7%	56.6%	50.6%

*：「卒業生追跡調査」は、2019年度には2018年度保育科卒業生を対象に実施した。2020年度は2019年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。2021年度は2020年度の栄養士コース卒業生を対象に実施した。2022年度には2021年度保育科卒業生を対象に実施した。2023年度は2022年度のパティシエコース卒業生を対象に実施した。

8.3.8. DAILIES (Data science and AI Literacy for Excellent Specialists Program) プログラム学修成果

授業期間	2023年4月～2024年2月
対象学科	食物栄養科及び保育科の全1年生
修了条件	「情報処理演習」(前期：2単位)、「卒業演習Ⅰ」(後期：1単位)、「社会人基礎力育成講座Ⅰ」(通年：1単位)の3科目4単位を修得すること
認定者数／履修者数	食物栄養科 栄養士コース 37名／41名 パティシエコース 18名／22名 保育科 124名／131名 認定者合計 179名／194名 (92.3%)

授業評価

授業評価アンケート結果 (N=165名) (％)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない	未回答
数理・データサイエンス・AI を学ぶことの意義を理解したか	64.2	26.1	3.0	1.2	4.8	0.6
到達目標 1「数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な知識・スキルを習得する」を達成できたか	61.8	27.9	5.5	1.2	3.0	0.6
到達目標 2「数理・データサイエンス・AIの日常生活における利活用の実際を知る」を達成できたか	65.5	27.9	3.6	0.6	1.8	0.6
到達目標 3「データサイエンス・AIに関する基礎的な知識・スキルを（食と健康）（児童福祉と教育）の専門職の分野に活用する」を達成できたか	64.2	26.1	6.1	0.6	2.4	0.6
このプログラムの学習は、これからの学習（授業時のレポート作成や卒業レポート作成等）での活用につなげられると思ったか	61.8	30.9	4.8	0.6	1.2	0.6
このプログラムは、ゼミでの学修を中心としたグループ学修だったが、この授業方法は学修を進めるうえで効果的であると思ったか	60.0	30.9	5.5	1.2	1.2	0.6
データサイエンス・AIを活用することは楽しいと思ったか	50.3	32.1	11.5	1.2	3.0	0.6
後輩等、他の学生にこのプログラムを推奨したいと思うか	49.7	30.9	13.3	1.2	3.0	0.6
授業の進め方は、理解しやすいように工夫されていたか	58.2	29.7	7.9	1.2	1.2	0.6
教員は学生の質問や意見などに丁寧に対応してくれたか	59.4	30.3	4.2	1.2	3.0	0.6
授業内容の分野に興味・関心が持てたか	49.1	35.8	10.3	0.6	2.4	0.6
教員は学習するのに適切な環境づくりに努めたか	58.8	30.9	4.8	0.6	3.0	0.6
その分野における今日的な話題に関連することからの説明があったか	59.4	30.9	2.4	2.4	3.0	0.6
この教科の予習・復習をしたか	44.2	31.5	12.7	6.0	3.6	0.6
この授業を受講して満足感があるか	49.1	33.9	11.5	0.6	2.4	1.2

評価と改善

食物栄養科及び保育科 1 年生 194 名に対し、本プログラムの履修者数は 194 名（1 年生在籍者全員：履修率 100%）であった。修了者は 179 名（修了率 92.3%）と非常に高かった。7.7% が修了に至らなかったが、その理由は対象者の退学または休学のほか、「情報処理演習」の単位未修得によるものであった。

学修の成果は、到達度テストと授業評価アンケートで確認した。到達度テストは、授業の後に行った復習テスト 10 問を 1 つにまとめて、再度同一問題で知識の定着度を測ったものである（70 問）。令和 5（2023）年度の到達度テストの結果は、正答率 73.8%であった。授業評価アンケートにおいては、設問「数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを習得する。」で「達成できた」と回答した学生の割合は 89.7%であった。同様に設問「データサイエンス・AI の日常生活や社会における利活用の実際を知る。」で「達成できた」と回答した学生の割合は 93.4%、設問「データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・スキルを、食と健康の専門職の分野に活用する。」で「達成できた」と回答した学生の割合は、90.3%であった。また、「このプログラムの学習は、これからの学習（授業時のレポート作成や卒業レポート作成等）での活用に繋がられると思ったか」では、「そう思う」と答えた割合は 92.7%と高かった。以上の結果から、本プログラムが目標とした学修成果は獲得できたと考えている。

この授業の特色の 1 つは小グループ（ゼミ）での学修形態を取り入れたことである。「そう思う」と回答した割合は、「ゼミでの学修を中心としたグループ学修だったが、この授業方法は学修を進めるうえで効果的であると思ったか」で 90.9%、「授業の進め方は、理解しやすいように工夫されていた」で 87.9%、「教員は学生の質問や意見などに丁寧に対応してくれた」で 87.9%、「教員は学習するのに適切な環境づくりに努めた」87.9%と高く、小グループでの学びあいは効果的であることがわかった。

学生アンケート等を通じた学生の内容の理解度は、到達度テストの正答率 73.8%という結果と、授業評価アンケートでの「数理・データサイエンス・AI を学ぶことの意義を理解した」と回答した学生の割合 90.3%、「授業内容の分野に興味・関心が持てた」と回答した学生の割合 84.9%から確認できた。自由記述において、「AI について理解が深まった」、「前よりパソコンが使えるようになった」、「戻ごとに内容を分けて少しずつ説明してくれたのでよかった」といった内容のものが多くみられた。

外部評価については、学外助言評価委員会及び就職先調査において確認する。学外助言評価委員会は、本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の関連団体と社会福祉協議会や高等学校の代表者から構成されている。食と保育に関わる地元山梨県の専門家や学識経験者から学修内容や手法に対する意見や要望を直接に聴取している。本プログラムについては、令和 4（2022）年度に意見聴取を行いプログラム構築に役立てた。また、令和 5（2023）年度の意見聴取では、具体的な手法について助言を得た。令和 6（2024）年度の委員会では、令和 5（2023）年度に実施した本プログラムの自己点検・評価の結果を附議し、意見を求める予定である。就職先調査は、本年度このプログラムを修了した学生が社会にでた令和 7（2025）年度に実施する予定である。

デジタル化社会を生きるために、本プログラムを学修させているが、数理・データサイエンス・AI の「学ぶ楽しさ」や「学ぶことの意義」を理解させることが重要である。本プログラムでは学生が理解しやすい資料や教材等を活用した。特に、学生が資格取得を目指す専門分野を題材にした資料・教材を多く取り入れ、学生の興味を高く保つように心がけた。ディスカッションや自分で調べて発表する等のプレゼンテーション技法を取り入れて、グループで楽しみながら学ぶことができるよう工夫した。授業評価アンケートにおいて、

「数理・データサイエンス・AIを活用することを楽しいと思ったか」を尋ねたところ、「そう思う」50.3%、「ややそう思う」32.1%と、8割は楽しいという回答で、授業の工夫が評価された。

本プログラムは、学生全員の履修を前提としており、今後もこの履修体制を継続していく。本学が養成する栄養士・製菓衛生師・保育士・幼稚園教諭の専門職では、さまざまな業務を遂行するためにデータサイエンスの知識やスキルの修得が不可欠である。本学が目指す「真に社会に貢献する専門職養成」に本プログラムでの学びが必要であることを履修ガイダンス等で学生に周知し、今後も効果的なプログラム運営に努め、修了率 100%/年を目指していく。また、DAIRIES 専門委員会の委員や授業担当者は、「わかりやすい」授業の構築に向け、学外の数理・データサイエンス・AI 教育に関する研修会や、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム協力校である山梨大学ほか県内 7 大学で開催している授業設計研究会に積極的に参加していきたい。そして、「この授業を受講して満足感があるか」を 100%（本年度の調査結果は 83%）にしていきたい。

9. 評価と改善

創立以来 75 年に亘り、本学は「食と健康」、「教育と児童福祉」の分野で真に社会に貢献しうる専門職の養成を目標に教育改善に努めてきた。

2023 年度は、2020 年度に受審した認証評価の結果をふまえ、5 つの事業に重点的に取り組んできた。特に「戦略的 student 募集の展開」については、本学の強みを見直し、対象を絞った学生募集活動の指針を学内で共通理解することができた。また、入学者選抜方法の見直し・改訂も行い、成果を上げることができた。教育の質の向上を目指す取組は、学修・生活環境の整備と合わせて、2023 年度も継続して実施し、成果を感じている。また本年度は「合理的配慮の提供」の体制をさらに見直し、実際に配慮を提供する事例をもつことができた。この分野は今後も拡充が必要となると思われる。

自己点検・評価活動については、これまでどおり学外者や学生も参画した自己点検・評価活動が実施され、ステークホルダーの意見を踏まえた改善がなされていることは特筆すべき点と考える。

2023 年度の自己点検・評価を進める過程で、下表のような課題が見えてきた。これらを踏まえ、2024 年度は引き続き 5 つの事業の充実に取り組みたい。

本学の課題と来年度の取組案

重点的取組	2023 年度 課題	2024 年度 取組案
戦略的 学生募集の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳人口減少での安定的入学生確保 ・ 学生の強み・弱みを踏まえた高大接続 ・ 高大接続改革を踏まえた入学者選抜のさらなる見直し 	<ol style="list-style-type: none"> ① 高大連携校を新規に開拓する ② 中学生への戦略的広報活動を拡大する ③ 進学相談会・高校訪問の在り方を見直し、強化充実する ④ より多様な志願者を想定し、選抜方法のさらなる見直し・改善を行う ⑤ 入学前学習のオンライン化を促進するとともに、ウェブ出願の準備を進める。
教育の質の 向上を 目指した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの質向上に向けた取り組み 	<ol style="list-style-type: none"> ① 卒業時の質保証の取組の強化 (PROPERTIES) を継続する。 ② 真に社会に貢献する専門職像を明確にし、3 つのポリシーを軸とした教育活動を展開する ③ 外部機関と連携した地域の課題解決型学習を推進し、学生の興味関心に基づく科目選択を可能とする教育課程再編の検討を始める ④ FD 活動を通して授業改善を継続する ⑤ 学生自身が主体的に学修成果を振り返ることを目指して、LMS の活用を見直すとともに、学修歴証明のデジタル化を拡充する
学修生活環境 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する学生に対応する支援体制の構築 	<ol style="list-style-type: none"> ① 心身の健康に関わる支援を継続する ② 全学一斉の防災訓練を継続実施するとともに、酒折キャンパスの危機管理体制の見直し・改善を図る ③ 多様な学生の支援体制の見直し・改善の一環として、出口支援に向けた体制を整備する。 ④ SA 活動や校友会を中心とした課外活動の実施体制の見直しを行う ⑤ 修学支援制度の活用を継続する ⑥ 学生参画の自己点検評価を踏まえて、より安全で安心な生活環境を整備する。
地域連携した 就職・キャリア 支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・キャリア支援体制のさらなる強化 	<ol style="list-style-type: none"> ① 学生の自己実現につながる就職支援を継続する ② 卒業生および卒業生の就職先等の組織と就職支援活動における連携体制の運用を継続する。 ③ 進学・編入学支援を継続する ④ 卒業生へのキャリア支援体制を整備する
地域課題解決に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のリソースを生かした地域貢献のさらなる展開 ・ 自治体・企業等とのさらなる連携 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域連携研究の実施体制を再整備する ② 自治体、企業等との連携協定に基づく事業を拡充するとともに、新規連携先・連携事業を検討する。 ③ 専門職団体と連携し、学び直しの機会のあり方を検討する ④ 地域住民に向けた学びの機会として、公開講座の実施を継続する ⑤ 地域に向けた情報発信強化のため、本学ウェブサイトの見直し・改善を継続的にを行う



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

